

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | |
|-------------------------|---|------|-----------------------------|
| 実施項目 | 定員管理 | 項目番号 | 1-① |
| (アクション項目の概要) | | 主管課 | 総務課 |
| 基本姿勢 | 1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化） | 推進手段 | (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) |
| 現 状 | ・業務の集約・効率化を図ったことから、平成18年度から平成25年度までに12.8%の職員数削減を行った。しかし人口増加、多様化する市民ニーズへの対応、権限委譲等による業務の増加に伴い、職員数を増やし組織的強化を図っている。 | | ● ● ● ● ● ● ● |
| 課 題 | ・市の重要施策の実現、市民サービスの維持・向上のためには、定員管理が必要になっている。 | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・定員管理計画の策定と運用により、適正な職員数の管理を行う。 【定員管理計画に基づく職員数の増減】 | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・重要施策の実現、業務増加に対応するために、職員の定員管理計画を策定、運用することで、計画的な人員配置を行う。 | | |

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|--|--------|-----------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 定員管理計画の策定 | ● | ● | | | |
| 取組内容 | 各種施策を推進するために必要な職種や職員数を適正に管理する定員管理計画を策定する。 | 取組目標 | 定員管理計画の策定 | | | |
| 取組項目2 | 定員管理計画の運用 | | | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 定員管理計画に基づき、職員数の管理を行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 組織機構の見直し | | | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 定員管理計画を運用していく中で、組織機構の見直しが必要となった場合は再編、解消等を行う。 | 取組目標 | 組織機構の見直し | | | |

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|--------------|---|------|-----|
| 実施項目 | 定員管理 | 項目番号 | 1-① |
| (アクション項目の総括) | | 主管課 | 総務課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>定員管理においては、コストを抑えながら、効率的で質の高い行財政運営を行うため、業務の質及び量と職員数のバランスを考慮しながら、多様化した市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう「つくばみらい市職員定員管理計画」を策定した。</p> <p>令和3年度の職員数については、各課に対する人事ヒアリングを行い、各課が抱える問題点や事業の増減などを把握し、重要施策の実現に向けた人員配置を行い、職員数を411人とした。今後についても、人口増加、多様化する市民ニーズへの対応、権限移譲等による業務の増加に迅速かつ的確に対応できるよう、業務量に応じた適正な人員確保に努めていく。</p> | | |

| 〈取組項目別の実績報告〉 | | | |
|--------------|---|------------|-----|
| 取組項目 | 内容 | 達成状況 | 達成 |
| 取組項目1 | 定員管理計画の策定 | ◎ | 達成 |
| 本年度の実施内容 | 人口の推移、職員数の推移、部門別職員数の推移、人口1万人当たりの職員数の推移、職員の年齢構成についてデータ収集、取りまとめを行った。また、類似団体市との職員数比較、茨城県内市との職員数比較、定員モデルによる試算、定員回帰指標による試算を行い、定員管理の基本方針を定めた。 | | |
| 取組実績の評価 | 類似団体や茨城県内市町村との比較により市職員数の現状理解、分析に繋がった。 | 次年度に向けた改善点 | - |
| 取組項目2 | 定員管理計画の運用 | ◎ | 未着手 |
| 本年度の実施内容 | - | | |
| 取組実績の評価 | - | 次年度に向けた改善点 | - |
| 取組項目3 | 組織機構の見直し | ◎ | 未着手 |
| 本年度の実施内容 | - | | |
| 取組実績の評価 | - | 次年度に向けた改善点 | - |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | |
|---------------------|--|------|-----------------------------|
| 実施項目 | 人材の確保 | 項目番号 | 1-② |
| (アクション項目の概要) | | 主管課 | 総務課 |
| 基本姿勢 | 1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改善(挑戦と進化) | 推進手段 | (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) |
| 現状 | ・市民の望む行政サービスは多様化・複雑化しており、職員においては技術的専門知識や判断能力が必要とされている。 | | ● ○ |
| 課題 | ・専門的知識が必要な業務については、業務委託などにより補ってきたが、内部意思決定を行うための職員技能も必要とされている。多様化・複雑化する市民ニーズ、変化する社会情勢に対応するための人材を確保しなければならない。 | | |
| 目指す姿(改革のゴール目標) | ・民間等経験者の採用、任期付職員の採用、再任用職員の配置を行う。 ・専門的知識・先進技術等を習得した職員の採用を行う。 【採用人数、配置数】 | | |
| 取組方針(ゴールまでのアプローチ方針) | ・民間等経験者の採用についての仕組みについて検討する。検討結果を踏まえ採用の仕組みづくりをし、運用することで民間等経験者を採用する。 ・事業内容に合わせた任期付採用職員を採用する。また、経験豊富な再任用職員を配置する。 | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---|--------|---------------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員の採用についての研究 | ● | ● | | | |
| 取組内容 | 専門性の高い職種における即戦力として、必要な人材を確保できるよう体制づくりを研究する。 | 取組目標 | 体制の確立 | | | |
| 取組項目2 | 民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員雇用体制の運用 | | | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 民間等経験者雇用体制運用により職員を採用する。 | 取組目標 | 専門知識を持った職員の採用 | | | |
| 取組項目3 | 任期付職員の採用 | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 重点プロジェクトや期間の決まった事業等に対して任期付の職員を採用する。 | 取組目標 | 任期付職員の採用 | | | |
| 取組項目4 | 再任用職員の活用 | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 培われた知識や技術の伝達、若手職員の育成支援の観点から、再任用職員を配置する。 | 取組目標 | 再任用職員の適正配置 | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|--------------|--|------|-----|
| 実施項目 | 人材の確保 | 項目番号 | 1-② |
| (アクション項目の総括) | | 主管課 | 総務課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>多種多様化する市民要望に応えるため、民間等で経験のある専門的知識を持った職員を採用した。また、市の重点プロジェクトを推進するため、専門的知識・経験を有した任期付職員を採用した。再任用職員については、これまで培った知識・経験を活用できるポストに配置することで市全体の組織力の向上を図った。今後についても、各課が必要としている人材の把握をし、有効な採用方法により優秀な人材を確保していく。</p> <p>令和3年4月1日付けの採用については、一般事務職17人、土木技師1人、民間等での経験や専門的知識を持つ任期付職員を新たに3人採用した。再任用職員については、新たに3人の職員を知識・経験を生かせる部署へ配置した。</p> <p>【採用人数、配置数】 令和元年4月1日付け採用 一般事務職19人、保育士・幼稚園教諭8人、保健師2人、管理栄養士3人、司書2人、再任用職員6名 令和2年4月1日付け採用 一般事務職15人、保育士・幼稚園教諭1人、保健師1人、管理栄養士1人、精神保健福祉士1人、任期付職員5人、再任用職員9名</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| 取組項目 | 内容 | 達成状況 | 備考 |
|----------|---|------------|--------------------------------------|
| 取組項目1 | 民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員の採用についての研究 | ◎ | 達成 |
| 本年度の実施内容 | 他市における専門職職員の募集や採用状況の調査を引き続き行った。職員採用については人物重視の傾向が強くなってきている。本市においても今年度から論文試験に代えて録面接を行うとともに、これまで1回であった個別面接試験を2回に増やした。また、人事ヒアリングにより、各課がどのような人材を求めているか聞き取りを行った。それらを踏まえ専門的知識を持つ職員の採用が急務であったことから、土木技師の採用を行った。また、公務員試験対策の勉強が必要ない総合能力試験(SPI3試験)の導入についても検討を行った。SPI3試験の導入により、民間経験者や専門的知識を持つ者等にとってさらに受験しやすい環境が整い、広く人材を確保することが可能となる。 | | |
| 取組実績の評価 | 録面接試験の採用に加え、個別面接試験を2回行うなど教養試験だけでなく人物を重視した職員採用を行った。各課が抱える諸問題に対応するため専門的知識を持つ職員の採用ができた。 | - | 次年度に向けた改善点 |
| 取組項目2 | 民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員雇用体制の運用 | - | 未着手 |
| 本年度の実施内容 | - | | |
| 取組実績の評価 | - | - | 次年度に向けた改善点 |
| 取組項目3 | 任期付職員の採用 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 令和3年4月1日付け任期付職員の採用として、高度な専門性が必要な特定の職種にその職務分野に精通した任期付職員を採用した。 | | |
| 取組実績の評価 | 的確な人材を確保することで市が抱える課題解決の推進に繋がった。 | 次年度に向けた改善点 | 各課の実情を調査し、更なる任期付職員の採用の必要性を把握する必要がある。 |
| 取組項目4 | 再任用職員の活用 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用できる環境の整備を行い、再任用職員により効果的な活用を図った。今年度はみらい市民センターの開所控え、センターの開所に係る業務の円滑な遂行や市民窓口業務の強化に再任用職員を配置した。 | | |
| 取組実績の評価 | 再任用職員を効果的に活用することで、後輩職員への知識及び経験の継承及び事務の効率化に繋がった。 | 次年度に向けた改善点 | 再任用職員をもっと有効に活用できるポストの調査・研究が必要である。 |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | |
|---------------------|--|------|-----------------------------|
| 実施項目 | 人材の育成 (アクション項目の概要) | 項目番号 | 1-③ |
| | | 主管課 | 総務課 |
| 基本姿勢 | 1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改善(挑戦と進化) | 推進手段 | (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) |
| 現状 | ・市民の望む行政サービスは多様化・複雑化しており、職員においては技術的専門知識や判断能力が必要とされている。 | | ● ◎ ● ● ● |
| 課題 | ・多様化する行政課題への対応、市民ニーズに柔軟に対応できる人材の育成が必要である。 | | |
| 目指す姿(改革のゴール目標) | ・まちづくりに求められる能力(ファシリテーション能力等)を習得した職員を増やす。 【研修内容、対象、参加人数】 | | |
| 取組方針(ゴールまでのアプローチ方針) | ・職員に対して、ファシリテーション研修、ワークショップ型研修など、まちづくりに求められる能力を身につけるための研修を開催する。 ・職員の能力向上のために、外部派遣を実施する。 | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|--|--------|------------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | まちづくりに必要な研修内容の検討 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力など、これからの職員に必要な研修内容の検討をする。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | まちづくりのための研修の実施 | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 検討結果を踏まえ、まちづくりに必要な能力を身に着けるための研修を実施する。 | 取組目標 | 研修の実施 | | | |
| 取組項目3 | 能力向上のための外部派遣 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 職員の能力向上のために、職員を外部に派遣する。 | 取組目標 | 職員の外部派遣 | | | |
| 取組項目4 | 「職員の自己啓発等休業」の周知 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 自主的な能力向上のための休業制度等の周知を行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目5 | 若手職員の地域理解のための研修の検討・実施 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 入庁3年目までの職員を対象に、地域の特性等を把握するためのワークショップ型の研修を検討し、実施する。 | 取組目標 | 若手職員への研修実施 | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|------------------|--|------|-----|
| 実施項目 | 人材の育成 | 項目番号 | 1-③ |
| | (アクション項目の総括) | 主管課 | 総務課 |
| 実施状況・効果及び今後の取組など | <p>まちづくりに必要な能力の取得のため、外部組織への派遣、県自治研修所、常総広域における研修や市特別研修を行った。外部組織への派遣研修については、国、県等への派遣のほか、筑波大学への履修のための派遣を行うことにより異なる環境での研修を通じ、高度な専門性や幅広い見識を身に着けることを目的としている。令和2年度は、国土交通省へ1人、県へ2人、茨城後期高齢者医療広域連合へ1人、地方自治研究機構へ1人、取手地方広域下水道組合へ1人、筑波大学へ1人の派遣を行った。</p> <p>県自治研修所、常総広域における研修、市特別研修については、まちづくりに必要な能力を取得するための様々な内容の研修を行っている。令和2年度は、県自治研修所研修12人、常総広域における研修8人、市特別研修に403人の職員が受講した。今後も研修内容については、職員の能力向上のために有効な研修となるよう、継続して検討していく必要がある。</p> <p>【研修内容、対象、参加人数】 令和元年度 ・人事評価者研修：管理監督職員対象150人 ・庁内特別研修：全職員369人(市民協働研修、ハラスメント研修 他) ・階層別研修：該当職員171人(新規採用職員研修、監督者第一部課程研修 他) ・茨城県自治研修所研修：指定職員18人(行政法講座、法制執務講座 他) 令和2年度 ・人事評価者研修：管理監督職員対象183人 ・庁内特別研修：全職員220人(認知症サポーター研修、PPP・PFI研修 他) ・階層別研修：該当職員88人(新規採用職員研修、第一部職員課程研修 他) ・茨城県自治研修所研修：指定職員7人(地方自治制度講師養成研修、政策形成基礎講座 他)</p> | | |
| 総括評価 | | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|---|------------|--|----|
| 取組項目1 | まちづくりに必要な研修内容の検討 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | まちづくりを進めるに当たっては、ファシリテーションのスキルをはじめとしたさまざまな能力が必要となってくる。本市においては、ファシリテーターが不足しているため、ファシリテーター能力の向上を目的とした研修を進めていく。 | | | |
| 取組実績の評価 | まちづくりに必要なファシリテーションに係る研修を開催することができた。 | 次年度に向けた改善点 | まちづくりを効果的に進めるため、ファシリテーター以外の研修内容の調査研究を行う。 | |
| 取組項目2 | まちづくりのための研修の実施 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | まちづくりを進めるに当たっては、必要となる能力の一つであるファシリテーション研修を実施した。多様な意見や情報を早く引き出し、より納得性の高い意思決定を実現できるファシリテーションスキルについて学んだ。 | | | |
| 取組実績の評価 | 36人の参加人数を得た。 | 次年度に向けた改善点 | 研修で学んだファシリテーション能力を実践し、試していく場を数多く設定していく必要がある。 | |
| 取組項目3 | 能力向上のための外部派遣 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 外部への派遣研修として、新たに茨城県へ1人の派遣を行った。また、茨城県への派遣者1人及び地方自治研究機構への派遣者1人については、派遣期間を延長し、異なる環境での研修体験を通じて高度な専門性や幅広い見識を身に付けた職員の育成を図った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 外部派遣研修を通して、効率的に職員の能力向上を図ることができた。 | 次年度に向けた改善点 | 新たな外部派遣研修先を検討するなど、引き続き継続し外部派遣研修を行っていく。 | |
| 取組項目4 | 「職員の自己啓発等休業」の周知 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | グループウェアを活用し周知を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 全職員が閲覧できるグループウェアで周知をしているものの、平成26年度から活用はされていない。 | 次年度に向けた改善点 | 更なる理解促進のためグループウェアなどを活用した啓発を継続する。 | |
| 取組項目5 | 若手職員の地域理解のための研修の検討・実施 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 新規採用職員向けに認知症サポーター研修を行った。この研修により認知症への基礎知識、認知症の人への接し方や対応方法について学び、できる範囲で手助けをし、安心して暮らせる地域づくりを行うことの必要性を学んだ。 | | | |
| 取組実績の評価 | 新規採用職員18人の参加を得た。 | 次年度に向けた改善点 | 若手職員の更なる地域理解のため、効果的な研修を継続していく。 | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施項目 女性職員の活躍基盤の確保 (アクション項目の概要) | | 項目番号 1-④ | | | | | | | |
| | | 主管課 総務課 | | | | | | | |
| 基本姿勢 | 1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改善(挑戦と進化) | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| 現 状 | ・女性管理職の割合が低い。女性職員の育児休業後の復帰率は100%である。結婚・妊娠・出産に関する制度や届出についてのガイドブックを作成し、庁内情報共有システムに掲載している。 | | | | | | | | |
| 課 題 | ・政策立案過程において、女性の意見を取り入れていかなければならないが、女性管理職の人数が少ない。育児休業や看護休暇等の制度について、職員全体が把握できるよう周知すると共に、各種制度を利用しやすい環境を整備する必要がある。 | | | | | | | | |
| 目指す姿(改革のゴール目標) | ・女性職員が活躍できる職場、育児休業や看護休暇等を取得しやすい職場環境を目指す。 ・管理職の女性比率30%を目指す。 【女性管理職の割合】 | | | | | | | | |
| 取組方針(ゴールまでのアプローチ方針) | ・女性職員が安心して働ける環境を整える。また、全職員に対して、結婚から育児に関する福利厚生制度や各種制度を周知・啓発する。 | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内 容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---------------------------------|--------|-----------------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 特定事業主行動計画の運用 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 特定事業主行動計画に基づき、女性職員の活躍基盤を確保する。 | 取組目標 | 担当課と運用状況についての会議 | | | |
| 取組項目2 | 男性職員に対する啓発活動 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 男性職員に対して、育児休業等の制度や意義についての周知を行う。 | 取組目標 | 啓発活動の実施 | | | |
| 取組項目3 | 女性へのハラスメントの防止 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 女性へのパワハラやセクハラ等について、注意喚起をする。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目4 | 結婚・妊娠・出産・育児に関する制度の周知 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 庁内ネットワーク等で各制度の周知を行う。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | |
|---|----------|
| 実施項目 女性職員の活躍基盤の確保 | 項目番号 1-④ |
| (アクション項目の総括) | 主管課 総務課 |
| 実施状況・効果及び今後の取組など | |
| <p>働く女性がその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、職場を挙げて女性職員の活躍を推進することを目的に、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(後期)を策定した。これにより次年度以降の目標設定ができた。</p> <p>男性職員の育児参加及び結婚・妊娠・出産・育児に関し、制度の周知及び啓発を実施するとともに、個別面談を通じて職員の不安解消に繋げた。</p> <p>令和3年4月1日における女性管理職の割合は17.3%、令和3年1月1日の男性職員の育児休業対象者22人に対して取得者1人となっている。今後は、特定事業主行動計画(後期)、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(後期)に掲げた各種目標の進捗状況の把握を行いながら、女性職員が活躍できる職場や安心して働ける環境の整備を行い、また、男性の育児参加の促進などについて制度の周知を徹底するほか、個別での相談等を実施していく。</p> <p>【女性管理職の割合】 令和元年度 17.6% 令和2年度 17.5%</p> | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|---|------------|--|----|
| 取組項目1 | 特定事業主行動計画の運用 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(後期)を策定した。県自治研修所の「女性職員キャリアデザイン講座」を女性職員が受講した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 各種指標を基に、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(後期)を策定したことで次年度以降の明確な数値目標ができた。 | 次年度に向けた改善点 | 育児休業取得率や男性の育児参加状況等を指数で示し、職場全体の取組状況を周知する必要がある。 | |
| 取組項目2 | 男性職員に対する啓発活動 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 出産・育児に関する手続きガイドをグループウェアに掲示し、啓発を行った。また、男性職員からの育児休業等の取得に際し、個人面談を実施した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 男性職員と個別面談の機会を設けたことで、育児休業を取得する際の不安解消に繋がった。 | 次年度に向けた改善点 | 男性職員の育児参加をより推進するため、該当職員には個別面談等における制度の周知を行う必要がある。 | |
| 取組項目3 | 女性へのハラスメントの防止 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 総務課長を窓口とするハラスメント相談窓口を設置し、グループウェアにて周知を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | ハラスメント相談窓口の設置を周知したことで、各職員のハラスメントに対する意識改革に繋がった。 | 次年度に向けた改善点 | ハラスメント相談窓口において、専門的知識を有する者の参加を検討する必要がある。 | |
| 取組項目4 | 結婚・妊娠・出産・育児に関する制度の周知 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 出産・育児に関する手続きガイドをグループウェアに掲示し、啓発を行った。また、育児休業等の取得及び職場復帰に際し、個別説明を実施した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 育児休業取得予定者等に対し、個別説明を実施したことで、育児休業取得及び職場復帰の際の不安解消に繋がった。 | 次年度に向けた改善点 | 育児休業取得予定者及び職場復帰予定者に対しては、必ず個別説明の機会を設ける必要がある。 | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | |
|---------------------|---|------|-----------------------------|
| 実施項目 | リスクマネジメント | 項目番号 | 1-⑤ |
| (アクション項目の概要) | | 主管課 | 総務課 |
| 基本姿勢 | 1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革(挑戦と進化) | 推進手段 | (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) |
| 現状 | ・職員が行う業務においては、細心の注意を払っているが、業務ミス等が発生してしまっている。 | | |
| 課題 | ・問題発生時には全職員が意識するものの、時間経過と共に問題意識が薄れ、同様の問題やうっかりミスが発生している。 | | |
| 目指す姿(改革のゴール目標) | ・危機管理対応マニュアルの作成を行う。 ・業務ミスに関する情報共有により業務ミス0件を目指す。 【業務ミス件数】 | | |
| 取組方針(ゴールまでのアプローチ方針) | ・全職員に対し、コンプライアンスを徹底させるための取組を行う。 ・定例的な注意喚起と課内での意識付けを行う。 ・庁内ネットワーク等、目に付きやすい場所への周知において注意喚起を促す。 | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---|--------|------------------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | コンプライアンスの徹底 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 全職員に対し、朝礼等で注意喚起するなどコンプライアンスを徹底させる。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | 過去の業務ミスの整理 | ● | | | | |
| 取組内容 | 本市で発生した業務ミスを整理する。 | 取組目標 | 情報については随時更新していく。 | | | |
| 取組項目3 | 全庁での情報共有 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 関係課だけでなく、全職員が全ての業務ミスについて情報共有し、問題意識を持たせる。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目4 | 外部の業務ミス事案の収集と周知 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 他自治体や企業等での業務ミスを収集し、周知することで職員に注意を促す。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目5 | 業務ミスに関する調査の提出 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 業務ミスが発生した場合やヒヤリハットが起きた場合は調査を提出、情報共有することで注意喚起する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目6 | 危機管理対応マニュアルの作成 | ● | ● | | | |
| 取組内容 | 過去の事例、現在の社会情勢をもとに危機管理対応マニュアルの作成を行う。 | 取組目標 | 危機管理対応マニュアルの作成 | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|--------------|---|------|-----|
| 実施項目 | リスクマネジメント | 項目番号 | 1-⑤ |
| (アクション項目の総括) | | 主管課 | 総務課 |
| 総括評価 | 実施状況・効果及び今後の取組など | | |
| | <p>市として「ミスのない仕事」を達成するため、他市のミス情報の共有・本市のミスに対する再発防止策の検討など、各種取り組み・情報共有を行った。現実的に「ミスのない仕事」は難しいが、ミスを1つでも減らすために、今後も随時情報共有等を行い続ける。</p> <p>ミス防止は、全職員が継続的に意識を持つことが大切である。しかし、ミス防止のための取組を過度に行うことは、職員への負担になり、これがミスを招くことにもつながるので、目的なく漫然と取組を続けることは避けるべきである。必要なことを必要な時期に行えるよう、指示を出すほうも考えて、終わりのない取り組みにあたっていく。</p> <p>【業務ミス件数】 令和元年度 5件 令和2年度 2件</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|---------|---|------------|--|----|
| 取組項目1 | コンプライアンスの徹底 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年の実施内容 | 取組項目2から取組項目6までの情報をグループウェアで共有した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 年度当初だけでなく、随時情報共有することで、職員へ何度も意識付けすることができた。 | 次年度に向けた改善点 | マンネリ化することのないように、提供の仕方に変化をつけ、職員の意識を高める。 | |
| 取組項目2 | 過去の業務ミスの整理 | 達成状況 | ◎ | 達成 |
| 本年の実施内容 | 年度当初にグループウェアで更新依頼を行い、取りまとめた結果を共有した。【2019年度達成】 | | | |
| 取組実績の評価 | 毎年度ミス事例を追加更新することで、同様のミスを繰り返さないように注意喚起を促した。 | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目3 | 全庁での情報共有 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年の実施内容 | ミスに係る情報を、随時グループウェアで共有した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 情報を共有するだけでなく、保存場所を設けることで、過去の情報も確認できるようにしている。 | 次年度に向けた改善点 | 全職員が興味を引くような(危機意識を持つような)、見せ方を工夫していく。 | |
| 取組項目4 | 外部の業務ミス事案の収集と周知 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年の実施内容 | 新聞等の記事を随時グループウェアで共有した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 新聞記事に市での担当課を記載することで、担当課の注意を惹き、同様のミス防止への注意喚起となった。 | 次年度に向けた改善点 | 全職員が興味を引くような(危機意識を持つような)、見せ方を工夫していく。 | |
| 取組項目5 | 業務ミスに関する調査の提出 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年の実施内容 | プレスリリースを行うような案件に対しては、再発防止策を当該課と総務課で取りまとめ、グループウェアで庁内共有を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 当該課だけでなく、部外者である総務課も一緒になって再発防止策を取りまとめることで、当該課の盲点になっている部分も防止策に盛り込めた。 | 次年度に向けた改善点 | 全職員が興味を引くような(危機意識を持つような)、見せ方を工夫していく。 | |
| 取組項目6 | 危機管理対応マニュアルの作成 | 達成状況 | ◎ | 達成 |
| 本年の実施内容 | 危機管理に対応する各種マニュアルを整備し、必要に応じて情報共有した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 策定だけでなく、必要に応じて情報共有することで、一過性の情報にならないようにした。今年度も議案書では指摘を受けるようなミスは0件であった。 | 次年度に向けた改善点 | - | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | |
|---------------------|--|------|-----------------------------|
| 実施項目 | 庁内の情報共有 (アクション項目の概要) | 項目番号 | 1-⑥ |
| | | 主管課 | 企画政策課 |
| 基本姿勢 | 1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改善(挑戦と進化) | 推進手段 | (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) |
| 現状 | ・各課が行っている事務事業については、全職員が把握できるようなシステムになっていない。また各課で策定する各種計画とそれに関連する委員会、審議会等の内容については、必要に応じて担当課が関係部署に情報提供している状況である。 | | ● ○ ● ● ● ● ● |
| 課題 | ・事務事業の効率化、質の向上を図るうえで、各課で実施されている事業の把握、各種計画策定時の委員会、審議会等で出た意見を把握することが重要であるが、現状の情報共有体制は不十分である。 | | |
| 目指す姿(改革のゴール目標) | ・全事務事業、各種会議の会議録、委員会の議事録等の情報共有体制づくりを目指す。 【情報共有システムの整備・運用】 | | |
| 取組方針(ゴールまでのアプローチ方針) | ・全事務事業、会議録、議事録等、庁内で共有すべき情報の精査を行う。それと同時に全職員が情報を共有できるようなシステムを整備、運用をする。 ・システムの周知と有効な運用方法についての検討を随時行っていく。 | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 情報共有システムの整備 | ● | | | | |
| 取組内容 | 全職員が情報を共有できるシステムを整備する。 | 取組目標 | システム整備 | | | |
| 取組項目2 | 共有する情報の精査と整理 | ● | ● | | | |
| 取組内容 | 共有することで事務事業の効率化、質の向上につながる情報の精査と使いやすい形に整理する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 情報共有システムの運用 | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 情報共有システムを全職員に対し公開し運用する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目4 | 情報共有の推進 | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | システムの有効利用について職員に対し周知するとともに、共有すべき情報を増やすなど強化を図る。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|--------------|--|------|-------|
| 実施項目 | 庁内の情報共有 | 項目番号 | 1-⑥ |
| (アクション項目の総括) | | 主管課 | 企画政策課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>各課で策定した計画やマニュアル、市が行う全ての事務事業の実施計画書などを全職員が閲覧できるよう管理することで、他課への確認・照会などに係る業務削減、業務引継ぎの円滑化を図るとともに、相互の連携強化による横断的な事業実施の意識を醸成し、業務効率化、事業効果の最大化を図ってきた。</p> <p>各種計画策定時の委員会、審議会等における意見は、行政運営において勘案するべきだが、委員等の個人情報が含まれるため、会議録の共有には慎重な対応が必要である。現在は、みらいを語るばメール、みらいを語るばミーティング、プレスリリースなどの情報を共有することで、市民要望・意見、行政運営における重要な情報などを全職員が把握する体制が整っており、各種会議における情報の共有については、個人情報保護と業務効率化の観点から、慎重に検討を進める必要がある。</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|---|------------|---|----|
| 取組項目1 | 情報共有システムの整備 | 達成状況 | ◎ | 達成 |
| 本年度の実施内容 | 庁内ネットワークを活用し、各課が策定した計画、事務事業の実施計画・評価及び施策評価のデータ等を常に職員が閲覧・更新できるようにした。【2019年度達成】 | | | |
| 取組実績の評価 | 他課の計画や事業を手軽に調べることが出来るようシステムを構築することで、業務効率化に寄与した。 | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目2 | 共有する情報の精査と整理 | 達成状況 | ◎ | 達成 |
| 本年度の実施内容 | 事務事業実施計画等から各課の事業を確認し、公表できる資料を精査した。また、策定した計画書、パブリックコメント及びみらいを語るばミーティングなどでの市民意見・回答などの情報を随時更新して共有している。 | | | |
| 取組実績の評価 | 共有することで事務効率化、サービス向上につながるデータを精査し、共有すべきデータを整理することができた。 | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目3 | 情報共有システムの運用 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 全職員がアクセスできるシステムを職員向けに公開し、適宜情報を更新することで業務効率化を図った。 | | | |
| 取組実績の評価 | アクセシビリティを高めることで、職員の業務効率化、時間的なコスト削減につながった。 | 次年度に向けた改善点 | 共有データが多岐にわたるため、保存時方法などを明確化し、必要な情報に瞬時にアクセスできる効率の良いシステム運用体制を構築する必要がある。 | |
| 取組項目4 | 情報共有の推進 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 各種事業や施策の実施に際して、基礎的な資料となる情報として共有データの活用を周知した。特に、予算編成の整理合理化・職員配置の適正化に関して、行政評価のデータ活用を進めている。 | | | |
| 取組実績の評価 | 他課の計画・事業などに簡易的にアクセスできることは、新規事業や部署横断的な取組の実施を検討する際に大変有効である。 | 次年度に向けた改善点 | 全職員が共有すべき情報が含まれる会議などは個人情報削除して共有システムに掲載しているが、どの会議の情報も共有するか引き続き検討する必要がある。 | |

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 実施項目 | 小さな見直し（カイゼン活動）の普及 (アクション項目の概要) | | | | | | 項目番号 | 1-⑦ | |
| | | | | | | | 主管課 | 総務課 | |
| 基本姿勢 | 1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改善（挑戦と進化） | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| | | | ● | | ◎ | | | | ● |
| 現 状 | ・ 職員の提案による業務改善事例が少ない。 | | | | | | | | |
| 課 題 | ・ 職員が意見を提案できる機会を増やすため、新たな制度の確立が必要である。 | | | | | | | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・ 「カイゼン活動」の導入と運用によりボトムアップ方式の改善の仕組みを目指す。 【改善活動の導入、カイゼン件数】 | | | | | | | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・ 職員から改善案を吸い上げるボトムアップの仕組みを作る。 ・ ボトムアップとトップダウンの両面からの「カイゼン活動」を導入し、運用をする。 | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---|--------|------------------------------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | ボトムアップの仕組みづくり | ● | | | | |
| 取組内容 | 全職員から意見を吸い上げ、整理することができる仕組みづくりをする。 | 取組目標 | ボトムアップのためのシステム整備とワーキングチームづくり | | | |
| 取組項目2 | カイゼン活動の導入と検証 | | ● | | | |
| 取組内容 | 実際にカイゼン活動を導入する。そしてどのように運用していくことが効果的か検証する。 | 取組目標 | 職員からの提案方法、内容についての検討と運用方法の検証 | | | |
| 取組項目3 | カイゼン活動の本格運用 | | | ● | ● | ● |
| 取組内容 | カイゼン活動を運用し、業務の改善を行う。 | 取組目標 | カイゼン案を業務に取り入れる | | | |
| 取組項目4 | カイゼン活動の推進 | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 全職員がカイゼンの意識を持つように、周知活動をするなど、積極的に推進していく。 | 取組目標 | 周知活動の実施 | | | |

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|--------------|--|------|-----|
| 実施項目 | 小さな見直し（カイゼン活動）の普及 | 項目番号 | 1-⑦ |
| | | 主管課 | 総務課 |
| (アクション項目の総括) | | | |
| 総括評価 | 実施状況・効果及び今後の取組など | | |
| | 職員調査システムを活用して職員から広く意見を集めたところ、全部で45件の働く環境や業務改善に関する提案があった。そのうちの1件について、改善推進チームで意見交換を行い、業務改善に繋げた。改善推進チームは、公募によるメンバーに加えて、人事、情報政策、行政改革部門の職員を加えた編成となっており、職員からの改善案の検討や取組みの検討を行い推進本部への提案を行う。 【カイゼン件数】 令和2年度 改善提案数45件、業務改善1件 | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| 取組項目 | 実施内容 | 達成状況 | 達成 |
|----------|---|------------|--------------------------------------|
| 取組項目1 | ボトムアップの仕組みづくり | ◎ | 達成 |
| 本年度の実施内容 | 職員調査システムを活用し、職場の改善点について、職員がいつでも提案できる環境の整備を図った。改善推進チーム（2020年度にワーキングチームから名称変更）のメンバー構成が決定したことから、今後は改善推進チームのメンバーの公募等を行っていく。また、業務改善のための研修を実施し、業務改善の必要性を周知した。【2019年度達成】 | | |
| 取組実績の評価 | 職員アンケートをシステムで行い、全職員の意見を集約する仕組みづくりを行った。 | 次年度に向けた改善点 | - |
| 取組項目2 | カイゼン活動の導入と検証 | ◎ | 達成 |
| 本年度の実施内容 | 改善推進チームを結成した。試行的として、職員から広く意見を集め、ノー残業デーの100%実施に向けた取り組みに関する職員提案を改善推進チームで意見交換を行い、令和3年2月よりノー残業デーにおける強制退庁（一斉消灯）の取り組みを実施した。 | | |
| 取組実績の評価 | 職員提案を募集し、改善推進チームで意見交換を行い、改善本部に報告し、全職員で取り組んだ。 | 次年度に向けた改善点 | - |
| 取組項目3 | カイゼン活動の本格運用 | - | 未着手 |
| 本年度の実施内容 | | | |
| 取組実績の評価 | | 次年度に向けた改善点 | - |
| 取組項目4 | カイゼン活動の推進 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 業務改善の必要性をガールーン掲示板で全職員に対して周知を行った。 | | |
| 取組実績の評価 | ノー残業デーにおける強制退庁（一斉消灯）の取り組みに関して周知を行い、令和3年2月から推進した。 | 次年度に向けた改善点 | 新たな改善活動を行うにあたり、全職員が改善に取り組めるような推進を行う。 |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | |
|-------------------------|--|------|-----------------------------|
| 実施項目 | ワークライフバランスの徹底 (アクション項目の概要) | 項目番号 | 1-⑧ |
| | | 主管課 | 総務課 |
| 基本姿勢 | 1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改善(挑戦と進化) | 推進手段 | (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) |
| 現 状 | ・市民ニーズの多様化によって職員一人に対する業務量が増加しており、時間外業務もかなり増加している。そのため、余暇の確保、休暇が取得できない状況になっている。また、精神的健康を害する事例が発生している。 | ◎ | |
| 課 題 | ・職員の健康状態を良好に保つことで、市民サービスや業務実施の質が上がるような職場環境を作らなければならない。 | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・ワークライフバランスが徹底した職場環境を目指す。 【ワーク・ライフ・バランスに関する取組】 | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・現在実施しているノー残業DAYの徹底、時差出勤制度を推進していきながら、さらなる取組を検討し実施する。また、休暇等の取りやすい職場環境づくりを行い、職員の良好な健康状態を保てるようにする。 | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内 容 | 取組期間 | | | | |
|-------|--|--------|--------------------------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | ノー残業DAYの徹底 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | ノー残業DAYの取組を徹底し、職員のワーク・ライフ・バランスに対する意識付けを行う。 | 取組目標 | 全職員のノー残業DAYの実施 | | | |
| 取組項目2 | 時差出勤制度の推進 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 勤務状況に合わせた時差出勤制度を推進する。 | 取組目標 | より効果的に制度を活用できるよう見直しを実施する | | | |
| 取組項目3 | 働き方改革についての検討 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 現在実施している取組の強化、テレワーク等の新たな取組の検討を行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目4 | 働き方改革の実施 | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 検討結果をもとに、働き方改革を実施する。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|--------------|---|------|-----|
| 実施項目 | ワークライフバランスの徹底 | 項目番号 | 1-⑧ |
| (アクション項目の総括) | | 主管課 | 総務課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>ノー残業デー及び時差出勤制度の周知、利用促進を実施した。ノー残業デーについては、毎月第2、第3金曜日を強制退庁(一斉消灯)とする取り組みを行った。働き方改革については、引き続き各自治体の取組状況の把握を行った。今後については、これらをさらに推進、実施することで、職員の健康状態を良好に保ち、ワークライフバランスが徹底した職場環境を目指していく。</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|---|------------|---|----|
| 取組項目1 | ノー残業DAYの徹底 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 週2回(水・金)、グループウェアにてノー残業デーの周知を実施した。なお、毎月第2、第3金曜日のノー残業デーについては強制退庁(一斉消灯)とする取り組みを行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 週2回の周知や月2回の強制退庁(一斉消灯)により職員に意識付けすることができた。 | 次年度に向けた改善点 | 全職員がノー残業デーを実施するため、所属課での業務の見直しや効率化を図っていく必要がある。 | |
| 取組項目2 | 時差出勤制度の推進 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 時差出勤制度の利用促進周知を図ったほか、取得時の問題点等の聞き取り(職員アンケート)を実施した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 取得時の問題点等の聞き取り(アンケート)を実施したことで、制度の改善点を把握することができた。 | 次年度に向けた改善点 | 取得要件の見直しを行い、より柔軟なものにする必要がある。 | |
| 取組項目3 | 働き方改革についての検討 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | インターネット等により他自治体の働き方改革の取組状況等について情報収集を実施した。また、他自治体の先進的な取組を参考にするため、各種取組について個別に説明を受け、資料の提供を受けた。また、在宅環境においても業務の継続性を担保しつつ、業務の成果の維持、向上を図りながら在宅勤務ができるL GWAN接続系端末利用の環境を整えたことから、令和3年度から行う、これまでの運用を一部変更した在宅勤務の試行の実施について制度設計を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 各自治体の取り組みの情報収集及び先進自治体からの情報提供により、本市の取り組むべき内容の把握ができた。 | 次年度に向けた改善点 | 本市の取り組むべき内容をより具現化する必要がある。 | |
| 取組項目4 | 働き方改革の実施 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 時差出勤の積極的な推進、ノー残業デーの周知・徹底などの取り組みを行った。ノー残業デーについては、12月21日から12月25日までを「ワーク・ライフ・バランス推進ウィーク」とし、期間中は全庁的に時間外勤務を行わない取り組みを実施した。なお、年休取得率向上については、職員に対し、毎月1日以上積極的な年休取得を職員掲示板で周知した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 家庭生活等の充実や職員の心身リフレッシュに繋がった。 | 次年度に向けた改善点 | 働き方改革推進のため組織全体での業務の進め方や体制面の工夫が必要である。 | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | |
|----------------------|---|------|-----------------------------|
| 実施項目 | 収納率の維持向上 (税一市税) | 項目番号 | 2-① |
| (アクション項目の概要) | | 主管課 | 収納課 |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革 (好循環) | 推進手段 | (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) |
| 現状 | ・市税 (住民税、固定資産税、軽自動車税) の収納率においては、平成29年度で県内2位となっている。 | | |
| 課題 | ・安定的な財源の確保、収納率の維持向上のためには、現年度課税分と滞納繰越分の滞納処分を早期着手、徴収職員の育成、徴収事務の効率化が必要になっている。 | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・収納率の維持向上、納付方法の利便性向上、債権管理の一元化による安定した収納額の確保を目指す。 【収納率98.3%以上、徴収の効率化に関する取組】 | | ◎ ● |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・納期限内の自主納付を推進するための手法の調査・研究をする。 ・より利便性が向上する新たな納付方法について調査・研究する。 ・税外債権と連携し、徴収強化するための取組について調査・研究する。 ・税外債権を含めた徴収強化に向けた職員のスキルアップのための研修を実施する。 | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---------------------------------|--------|-----------------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 滞納者への早期滞納処分の実施 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 高額滞納者にさせないため、早期に調査を実施し、滞納処分を行う。 | 取組目標 | 滞納率の低減 | | | |
| 取組項目2 | 期限内納付推進の調査・研究 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 納期限内納付を推進するための手段を調査・研究する。 | 取組目標 | 納付率の向上 | | | |
| 取組項目3 | 納付方法の拡充による利便性の向上 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 今の納付方法の他、新たに効果的な納付方法を調査・研究する。 | 取組目標 | 新たな納付方法の導入 | | | |
| 取組項目4 | 税と税外債権の連携した徴収取組を調査・研究 | ● | ● | ● | | |
| 取組内容 | 税と税外債権を効率的かつ適正に管理が出来るかを調査・研究する。 | 取組目標 | 債権管理の一元化 | | | |
| 取組項目5 | 税外債権を含む職員のスキルアップ研修の実施 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 各債権担当者の徴収スキルアップのための研修を実施する。 | 取組目標 | 徴収関係職員に対する研修の実施 | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告 (2020年度報告)

| | | | |
|--------------|--|------|-----|
| 実施項目 | 収納率の維持向上 (税一市税) | 項目番号 | 2-① |
| (アクション項目の総括) | | 主管課 | 収納課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>収納率の向上という実施項目の中で、各取組項目ごとに計画を立てて工夫しながら実施することができている。納付の利便性向上については、今後も常に情報収集をして、当市への導入を検討していく必要がある。今後は、早期滞納処分を続けていくことは当然のこと、限られた時間や人員で効果的な方法を検討していなければならない。また、税外債権については、令和3年度から介護保険料・後期高齢者保険料について一部債権の移管徴収を進める予定である。</p> <p>【収納率98.3%以上】 令和元年度 収納率98.6% (現年度分99.5% 過年度分36.2%) 【令和2年5月末日時点】 令和2年度 収納率98.6% (現年度分99.3% 過年度分43.2%) 【令和3年5月末日時点】</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|---------|---|------------|--|----|
| 取組項目1 | 滞納者への早期滞納処分の実施 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年の実施内容 | 現年報告については、年度当初に年間計画を作成して計画的に督促状や催告書の発送を行うことができた。また、財産調査や滞納処分についても、効率よく最大限の効果が出るように実施した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 今までの経験をもとに、効果が出る方法を常に考え、改善しながら実施することができた。 | 次年度に向けた改善点 | さらに効果が出る方法を研究し、現状以上を目指していく必要がある。 | |
| 取組項目2 | 期限内納付推進の調査・研究 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年の実施内容 | 口座振替の推進のために、ネット銀行を新たに追加したく、調査を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 今年度は導入に至らなかったが、引き続き導入に向けて関係金融機関との調整を続けていく。 | 次年度に向けた改善点 | 昨今の実状に鑑みても、口座振替推進の重要性は益々増大しているため、より重要性をアピールしていくことが大切である。 | |
| 取組項目3 | 納付方法の拡充による利便性の向上 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年の実施内容 | 令和2年度からスマホアプリでの納付を導入した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 初期費用をかけずに導入することができ、利便性を考えて、市税のほか介護保険料・後期高齢者医療保険料・上下水道使用料も同時に導入することができた。 | 次年度に向けた改善点 | 更なる納付環境の整備を図るため、納付方法についての調査・研究を継続する。 | |
| 取組項目4 | 税と税外債権の連携した徴収取組を調査・研究 | 達成状況 | △ | 遅延 |
| 本年の実施内容 | 検討の結果、税外債権のうち、強制徴収債権であり、かつ滞納管理システムの共有が可能な介護保険料と後期高齢者医療保険料の一部債権の移管徴収を令和3年度から実施することとなった。 | | | |
| 取組実績の評価 | 全ての債権についての適正管理の方向性を示すには至らなかったが、2料の債権については、適正管理に向けて動き出すことができた。 | 次年度に向けた改善点 | 他の税外債権についても、当市の実状にあった適正な債権管理の手法について、引き続き検討していく必要がある。 | |
| 取組項目5 | 税外債権を含む職員のスキルアップ研修の実施 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年の実施内容 | 新型コロナウイルスによる感染拡大防止の観点から令和2年度の研修会は見送ったが、債権担当課と個別に債権回収についての意見交換を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 研修会は残念ながら見送ったが、意見交換を通して、各債権での悩みなどを聞き取ることができた。 | 次年度に向けた改善点 | 各課で債権管理の知識に大きな開きがあることから、今後はそれぞれの課に合った研修等を紹介するなど、より効果的に知識を身に付けられるよう働きかけや助言指導を行っていく。 | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | |
|---------------------|--|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施項目 | 収納率の維持向上（税 - 国民健康保険税） (アクション項目の概要) | 項目番号 | 2-② | | | | | | |
| | | 主管課 | 国保年金課 | | | | | | |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環） | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税現年度分の収納率は、平成29年度で県内3位となっている。 高齢化の進行や近年の医療技術の高度化に伴い、医療費が増加傾向にある。 | | | | | | | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険事業の安定的な運営を目指すために、財源となる国民健康保険税の収納率の維持向上が必要となっている。 | | | | | | | | |
| 目指す姿（改革のゴール目標） | <ul style="list-style-type: none"> 収納率の維持向上と徴収業務の効率化による安定した収納額の確保を目指す。【収納率95%以上、徴収の効率化に関する取組】 | | | | | | | | |
| 取組方針（ゴールまでのアプローチ方針） | <ul style="list-style-type: none"> 現在行っている納期限内の自主納付の推進方法を整理する。 より良い納期限内の自主納付の推進方法と新たな収納方法を調査・研究し随時取り入れる。 収納業務、債権管理の一元化について検討する。 | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---|--------|----------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 自主納付の推進方法の整理 | ● | | | | |
| 取組内容 | 国民健康保険税の現金納付や口座振替の推進方法の現状と改善点を整理する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | 自主納付の推進方法と収納方法の調査研究 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | より良い自主納付の推進方法と新たな収納方法を他自治体の事例を参考に研究する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 債権管理についての検討 | ● | ● | ● | | |
| 取組内容 | 徴収業務の効率化のために、税や保険料等の債権管理の一元化について調査・検討を行う。 | 取組目標 | 債権管理の一元化 | | | |
| 取組項目4 | 新たな債権管理体制の構築 | | | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 効果的に業務が遂行できるよう新たな債権管理体制の構築を図る。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|--------------|---|------|-------|
| 実施項目 | 収納率の維持向上（税 - 国民健康保険税） | 項目番号 | 2-② |
| | | 主管課 | 国保年金課 |
| (アクション項目の総括) | | | |
| 総括評価 | 実施状況・効果及び今後の取組など | | |
| | <p>収納率向上に向け、国民健康保険加入手続時などの説明資料等を工夫し、よりきめ細かな対応により、被保険者の納税に対する意識が深まるよう努めた。新たに導入したスマホ決済についても丁寧な説明を行い、収納率向上を図るため、引き続き自主納付の推進方法を研究する必要がある。債権管理については、収納課・近隣市町村の状況を参考に適正な債権管理を目指し、安定的な国民健康保険事業の運営を確保しなければならない。</p> <p>【収納率95%以上】 令和元年度 収納率85.71%（現年分94.84%、過年分26.24%） 令和2年度 収納率87.24%（現年分95.30%、過年分34.35%）</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| 取組項目1 | 自主納付の推進方法の整理 | 達成状況 | ◎ | 達成 |
|----------|---|------------|--|-----|
| 本年度の実施内容 | 平成30年度までの窓口での国民健康保険税や口座振替等の説明及び納付書のチラシなどの現状を把握した。【2019年度達成】 | | | |
| 取組実績の評価 | 現状での口座振替の説明等の改善点を整理した。 | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目2 | 自主納付の推進方法と収納方法の調査研究 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 窓口において、口座振替の案内用チラシも手渡しに加え、口座振替の勧奨を行った。外国人の国民健康保険税に対する理解を深めてもらうよう、国民健康保険税の説明用チラシの英語版を作成した。新たな収納方法として、令和2年度からスマホアプリでの納付を導入した。令和4年度からクレジット収納会社に変更になるため、収納課が主体となって担当者と打合せを行い、市の方向性を話し合った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 英語版チラシでの説明、配布により、外国人の国民健康保険税の理解を深められた。クレジット収納の市の方向性を確認することができた。 | 次年度に向けた改善点 | 今後も引き続き自主納付の推進方法について研究していく必要がある。 | |
| 取組項目3 | 債権管理についての検討 | 達成状況 | △ | 遅延 |
| 本年度の実施内容 | 収納課との情報の共有を積極的に行った。また、保険料滞納者を一件毎に見直し、債務承認の有無等を整理して債権管理の適正化を進めた。 | | | |
| 取組実績の評価 | 以前からの課題であった債権管理の適正化を進めることができた。また、債権の管理体制について移管方式が採用された。 | 次年度に向けた改善点 | 令和3年度は移管方式で債権の一部の徴収を行うが、令和4年度以降についても、収納課へ移管できるように整備していく。 | |
| 取組項目4 | 新たな債権管理体制の構築 | 達成状況 | - | 未着手 |
| 本年度の実施内容 | - | | | |
| 取組実績の評価 | - | 次年度に向けた改善点 | - | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | |
|----------------------|---|------|-----------------------------|
| 実施項目 | 収納率の維持向上 (税 - 介護保険料) | 項目番号 | 2-③ |
| (アクション項目の概要) | | 主管課 | 介護福祉課 |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革 (好循環) | 推進手段 | (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) |
| 現状 | ・ 臨戸訪問、滞納者への早期催告などを続けてきた結果として、収納率は年々は向上している。 | | |
| 課題 | ・ 介護保険事業の安定的な運営には、介護保険制度についての周知をパンフレットなどで行っているが、制度内容等について十分な理解を得られていない。徴収に関しては庁内で連携し、徴収業務の効率化を図る必要がある。 | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・ 収納率の維持向上と徴収業務の効率化による安定した収納額の確保を目指す。 【収納率98.5%以上、徴収の効率化に関する取組】 | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・ 介護保険制度の理解を得るための周知活動を行う。滞納者に対しては、臨戸訪問、電話等を行い現状の把握し、高額になる前にこちらからアクションを行う。 ・ 関係各課と連携し、収納の一元化などより良い徴収方法の模索と調査・検討を行う。 | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---|--------|----------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 介護保険制度の周知 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 介護保険制度について周知活動を行い、納付意識を高める。 | 取組目標 | 周知活動 | | | |
| 取組項目2 | 滞納者の現状把握 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 滞納者に対して臨戸訪問を行い、詳細な現状把握をする。また関係課と情報共有を行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 債権管理についての検討 | ● | ● | ● | | |
| 取組内容 | 徴収業務の効率化のために、税や保険料等の債権管理の一元化について調査・検討を行う。 | 取組目標 | 債権管理の一元化 | | | |
| 取組項目4 | 新たな債権管理体制の構築 | | | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 効果的に業務が遂行できるよう新たな債権管理体制の構築を図る。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告 (2020年度報告)

| | | | |
|--------------|--|------|-------|
| 実施項目 | 収納率の維持向上 (税 - 介護保険料) | 項目番号 | 2-③ |
| (アクション項目の総括) | | 主管課 | 介護福祉課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、収納率が下がることが懸念されたが、減免等を含めた周知により、現年度収納率は99.25% (普通徴収89.96%、特別徴収100%)とおおむね昨年と同水準である。 令和元年度収納率98.98% (普通徴収88.29%、特別徴収100%)</p> <p>滞納者管理については、年2回の文書による催告と電話による催告を行った。現年分の滞納者にも文書による催告を行い早期納付を促した。また、令和3年度から一部債権は収納課へ移管管理を行う方針であるため、移管までのスケジュールや、必要事項等を収納課と協議する必要がある。次年度以降についても効率的な徴収を検討しながら、進めていく必要がある。</p> <p>【収納率98.5% (特別徴収含む)】 令和元年度 現年度収納率 98.98% (普通徴収88.29%、特別徴収100%) 過年度収納率 12.78% 令和2年度 現年度収納率 99.25% (普通徴収89.96% 特別徴収100%) 過年度収納率 12.74%</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|--|---|---|-----|
| 取組項目1 | 介護保険制度の周知 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 令和元年度から低所得者の介護保険料が変更となったため、引き続き保険証発送時にパンフレットを送付する等周知に努めた。 | | | |
| 取組実績の評価 | <p>記入時や例月の保険証を送送する際、添書等により周知した。また、現年度普通徴収納付率も89.96%と、昨年度の収納率とほぼ変わらない結果となった。</p> | <p>次年度に向けた改善点</p> <p>介護保険料は前年の所得に応じて年間の保険料が決まり、13段階の区分がある。所得税法の控除額変更に伴い、令和3年度から第7段階、第8段階、第9段階の保険料の対象者が変更になったため、周知を徹底していく。また、引き続き納付を促すようにスマホ納付や、口座振替の案内もしていく。</p> | | |
| 取組項目2 | 滞納者の現状把握 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 例年行っていた2回の文書催告に加え、現年分のみ滞納をしている滞納者にも文書催告と電話催告を行った。文書での債務承認や分納契約を積極的にを行い、滞納者の生活状況にあった分納計画を結ぶよう努めた。また、現状把握の一つとして他の税に滞納がない滞納者に対し、財産調査を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | <p>分納契約を行う際には収入状況や、納付が遅れる理由等を聞き取り、滞納者に合った分納契約を結ぶ。</p> | <p>次年度に向けた改善点</p> <p>今後債権管理を収納課に移管する滞納者については、都度収納課との調整、連携をしていく必要がある</p> | | |
| 取組項目3 | 債権管理についての検討 | 達成状況 | △ | 遅延 |
| 本年度の実施内容 | 収納課との情報の共有を積極的に行った。また、前年からの課題であった債権管理の適正化を進める。 | | | |
| 取組実績の評価 | <p>昨年より引き続き行っていた債権の適正化については概ね達成した。また、今後は一部債権の管理体制について移管方式を採用していく予定であるため、収納課と調整をしながら進める</p> | <p>次年度に向けた改善点</p> <p>令和3年度は移管方式で債権の一部の徴収を行うが、次年度以降についても、効率的な徴収を検討しながら進めていく必要がある。</p> | | |
| 取組項目4 | 新たな債権管理体制の構築 | 達成状況 | - | 未着手 |
| 本年度の実施内容 | - | | | |
| 取組実績の評価 | - | 次年度に向けた改善点 | - | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | |
|----------------------|--|------|-----------------------------|
| 実施項目 | 収納率の維持向上（使用料－市営住宅） (アクション項目の概要) | 項目番号 | 2-④ |
| | | 主管課 | 開発指導課 |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革 (好循環) | 推進手段 | (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) |
| 現状 | ・入居者については、住宅困窮度合いの高い方及び収入が少ない方を対象としている。 ・滞納者の戸別訪問・電話催告において不在で連絡がとれない状況が多く、納付指導を行っても納付履行が継続されない。 | | ◎ ● |
| 課題 | ・滞納者との対応方法や収納手段について検討し、収納率を向上させなければならない。 | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・滞納者に対する公平・公正な対応、収納率の向上による安定した収納額の確保を目指す。 【収納率75%以上、滞納者に対する取組】 | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・滞納者の現状を正確に把握し、納付までの道筋をつける。また、滞納者に対しては適切な対応を取り、公平・公正を保つ。 ・関係各課と連携、債権管理の一元化についての検討を行い、収納率を向上させる。 | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|--|--------|----------------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 滞納者の現状把握 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 電話・面談を行い、滞納者の現状を正確に把握し対応策を検討する。 | 取組目標 | 滞納者の対応マニュアルの作成 | | | |
| 取組項目2 | 関係各課との連携 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 収納課等の関係各課と連携し、滞納者への対応等について協力しながら収納率の向上を図る。 | 取組目標 | 情報の共有 | | | |
| 取組項目3 | 債権管理についての検討 | ● | ● | ● | | |
| 取組内容 | 徴収業務の効率化のために、税や保険料等の債権管理の一元化について調査・検討を行う。 | 取組目標 | 債権管理の一元化 | | | |
| 取組項目4 | 新たな債権管理体制の構築 | | | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 効果的に業務が遂行できるよう新たな債権管理体制の構築を図る。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|------|--|------|-------|
| 実施項目 | 収納率の維持向上（使用料－市営住宅） | 項目番号 | 2-④ |
| | (アクション項目の総括) | 主管課 | 開発指導課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>滞納者に対して、毎月督促状の発送や年2回の催告書の発送、そのほか訪問や電話催告などの滞納整理を行った。納付誓約をしている滞納者が納めない月があった時には、すぐに電話で催促するなど、早い段階から効果的に滞納整理を行っていき、滞納額が大きくならないよう滞納者が増えないよう進めていく。今後も未納者の生活状況等を把握しながら納付誓約等適正に管理し、滞納額の縮小に努める。 また、収納課の勉強会での意見交換や債権管理方法、他市町村の状況などを参考に、収納課からの助言も受けながら、効率的な債権管理を進めていく。</p> <p>【収納率75%以上】 令和元年度 収納率68.99% (現年度収納率92.62%、過年度収納率19.71%) 令和2年度 収納率72.28% (現年度収納率95.43%、過年度収納率19.06%)</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|---|------------|--|-----|
| 取組項目1 | 滞納者の現状把握 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 毎月の督促状発送や年2回催告書発送、電話催告や訪問を行い、電話番号が分からない滞納者には通知や訪問を行い、状況を確認し、現状をよく把握しながら滞納整理を実施した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 滞納者に督促や電話催告・訪問を実施し、滞納者の現状把握を実施することができた。 | 次年度に向けた改善点 | 今後も早い段階で滞納者に連絡をとり、長期滞納を抑制していく。 | |
| 取組項目2 | 関係各課との連携 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 収納課、介護福祉課、国保年金課などと市営住宅使用料、介護保険料、国民健康保険税などの現状や問題点を話し合い、滞納整理をしていく上でどのようにすればもっと効率的かつ効果的な方法があるのか検討した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 今までは課内でのみ滞納整理していたが、関係各課の現状や問題点を共有することができ、状況を把握することができた。 | 次年度に向けた改善点 | 関係各課で、どのような取り組みをしていくのか情報共有をし、滞納の削減につなげていく。 | |
| 取組項目3 | 債権管理についての検討 | 達成状況 | △ | 遅延 |
| 本年度の実施内容 | 収納課をはじめ関係部署等全庁的に勉強会を行い、徴収業務を効果的・効率的に実施できるように情報共有・情報交換を行った。収納課へは、収納率を上げ一元化するために、どのような滞納整理を行っているか状況を報告した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 関係各課との意見交換や情報共有など適正な債権管理に向け各課との連携を行った。 | 次年度に向けた改善点 | 債権管理の一元化には公債権や私債権での取り扱いの違いなど、一括にはいかないところがあるが、徴収業務を効果的かつ効果的にすすめるには、収納課や他市の状況も参考に取組む必要がある。 | |
| 取組項目4 | 新たな債権管理体制の構築 | 達成状況 | - | 未着手 |
| 本年度の実施内容 | - | | | |
| 取組実績の評価 | - | 次年度に向けた改善点 | - | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施項目 | 特別会計・公営企業会計の見直し (アクション項目の概要) | | 項目番号 | 2-⑤ | | | | | |
| | | | 主管課 | 財政課 | | | | | |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革 (好循環) | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| 現状 | <p>・本市には一般会計のほか6の特別会計（国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、市営分譲住宅特別会計）と1の公営企業会計（水道事業会計）があり、黒字である市営分譲住宅特別会計及び水道事業会計を除く5の特別会計に対し、一般会計から約15億9千万円（平成30年度当初予算ベース）を繰出している。</p> | | | | | | | | |
| 課題 | <p>・特別会計及び公営企業会計（以下「特別会計等」）は特定の事業における受益と負担の関係や収支をより明確にすることができる反面、会計が分立することにより予算全体の仕組みを複雑にし、財政の一貫性が阻害され、予算全体としての効率性が損なわれるおそれがある。 ・予算の議論が一般会計を中心に行われ、特別会計等について議論されることが少なく、事業のチェックが十分に働かないおそれがある。 ・特別会計の赤字を補填する形で一般会計から繰出しが行われ、事業収支における受益と負担の関係が不明確になっている面があり、事業収入の確保や歳出削減減努力がおろそかになっているおそれがある。</p> | | | | | | | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | <p>・一般会計から特別会計への基準外繰出金の減額、企業会計への必要最小限の基準外繰出金により経営感覚を高め、独立した経理管理の構築を目指す。 【一般会計から特別会計及び企業会計への基準外繰出金】</p> | | | | | | | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | <p>・財政の一貫性を確保し、特別会計等に関する分かりやすい開示を進め、説明責任の強化を図る。 ・特別会計等については、一般会計同様の視点に立ち、その設置目的を十分理解した上で、事務事業等の見直しを進める。 ・特別会計等については、企業感覚を持って経営状況及び将来の見通しを立て、依存している一般会計からの繰出金の減額を図る。</p> | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 特別会計等に関する説明責任の強化 | ● | | | | |
| 取組内容 | 特別会計等に関するより分かりやすい説明や資料の作成について検討し、翌年度以降実行に移す。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | 事務事業の点検及び見直し | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 事務事業を点検し、事業意義が低下したもののや事業の目的が達成したものについては廃止、縮減を行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 一般会計からの繰出金の減額 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 一般会計からの繰出金に依存している会計について繰出基準の策定や事業の一般会計化を検討する。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|------------------|--|------|-----|
| 実施項目 | 特別会計・公営企業会計の見直し | 項目番号 | 2-⑤ |
| | | 主管課 | 財政課 |
| (アクション項目の総括) | | | |
| 実施状況・効果及び今後の取組など | | | |
| 総括評価 | <p>特別会計等の事務事業の点検及び見直しでは、既存の事務事業で縮小・廃止・効率化といった見直しが適当と認められる事務事業の洗い出しについて、昨年度に引き続き、新規事業を含めた洗い出しを行い、洗い出した事務事業や昨年度からの継続検討となっている事務事業について、担当課とヒアリングを行った。また、一般会計からの繰出金の減額では、一般会計からの基準外繰出金の見直しが適当と認められる事業について、担当課とヒアリングを行い、ヒアリングの結果を令和3年度予算に反映させた。</p> <p>今後も、継続検討になっている事務事業や新しく実施される事業、また、基準外繰出金について、引き続き、事業内容等の見直しを行い、健全な財政運営を継続していく必要がある。</p> <p>【一般会計から特別会計及び企業会計への基準外繰出金】 令和元年度（予算反映は令和2年度） 国保特会予算削減：（前年度比）▲135千円 介護特会予算削減：（前年度比）▲743千円 公下特会予算削減：（前年度比）▲86千円 令和2年度（予算反映は令和3年度） 国保特会予算削減：（前年度比）▲162千円</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|---|------------|---|----|
| 取組項目1 | 特別会計等に関する説明責任の強化 | 達成状況 | ◎ | 達成 |
| 本年度の実施内容 | 決算附属資料及び予算資料の改善点を検討した。見出した改善点は、一般会計と特別会計との資料統一で、歳入・歳出予算に係る総括表等の様式統一及び表記統一を図り、決算附属資料及び予算資料を作成した。【2019年度達成】 | | | |
| 取組実績の評価 | 決算附属資料及び予算資料の表記等の統一化は、資料の見やすさに貢献できるといえる。 | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目2 | 事務事業の点検及び見直し | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 既存の事務事業で縮小・廃止・効率化といった見直しが適当と認められる事務事業の洗い出しについて、昨年度に引き続き、新規事業を含めた洗い出しを行った。洗い出した事務事業や昨年度からの継続検討となっている事務事業の縮小・廃止・効率化を実現するため、担当課とヒアリングを行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 事務事業の縮小・廃止・効率化といった見直しは、事業費の縮減に繋がるといえる。 | 次年度に向けた改善点 | 事務事業の見直し対象となった事業で、継続検討となっている事業や新規事業について、引き続き、縮小・廃止・効率化といった見直しを行っていく必要がある。 | |
| 取組項目3 | 一般会計からの繰出金の減額 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 一般会計からの繰出金を財源とする事務事業の事業費実績を確認し、基準外繰出金の減額が適当と認められる繰出金についてヒアリングを行った。ヒアリングの結果、令和3年度当初予算から一般会計からの繰出金を減額した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 一般会計からの基準外繰出金の減額は、歳出の抑制に効果があるといえる。 | 次年度に向けた改善点 | 基準外繰出金の減額が適当と認められる繰出金について、引き続き、基準外繰出金の見直しを協議していく必要がある。 | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|------|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施項目 | 社会保障制度の適正な運営（国民健康保険） | | 項目番号 | 2-⑥ | | | | | |
| (アクション項目の概要) | | | 主管課 | 国保年金課 | | | | | |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革（好循環） | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| 現 状 | ・国民健康保険制度の運営について、高齢化、医療の進歩など、多様な社会的要因により、医療費が増加傾向にある。 | | | | | | | | |
| 課 題 | ・国民健康保険事業の安定的な運営を図るために、特定健康診査の受診率を向上させ、病気の早期発見、早期治療により医療費の伸びが過度に増大しないようにする必要がある。 | | | | | | | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・保健事業（特定健康診査等）を推進し、医療費の適正化による医療の効率的な提供を目指す。 ・特定健康診査受診率60%を目指す。 【特定健康診査受診率、特定健康診査の回数・会場】 | | | | | | | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・特定健康診査の受診率を上げることにより、疾病の早期発見や生活習慣病の予防に結びつける被保険者を増やし、医療費適正化のため保健事業を取組んでいく。 | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 特定健康診査の受診率向上 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 特定健康診査の受診率が上がるよう、回数、会場、周知方法について検討する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | 特定健康診査の実施 | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 特定健康診査の周知、回数・会場等の検討を基に実施する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 特定保健指導の実施 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 生活習慣病のリスクが高い人へ、保健指導を実施し、生活習慣改善の支援を行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目4 | 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額の通知や、ジェネリック医薬品希望シールを配布することによる使用促進を図る。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目5 | 医療費通知の送付 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 健康や医療に対する理解を深めていただくことを目的に、受診した医療費等が記載された通知を送付する。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|--------------|---|------|-------|
| 実施項目 | 社会保障制度の適正な運営（国民健康保険） | 項目番号 | 2-⑥ |
| (アクション項目の総括) | | 主管課 | 国保年金課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>より多くの住民が健診や保健指導を受けられるよう、共同して事業を実施している健康増進課と連携をとりながら事業を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により特定健康診査受診率は低下した。かかりつけの医療機関で健診を受けられる環境の整備も推進していく必要があり、医療機関との連携を図っていききたい。健診を受けることの大切さや重要性についての周知啓発については、継続して行うことにより効果が発揮できるため、あらゆる機会を通じて取り組んでいく必要がある。国民健康保険制度の適正な運営のためには、継続して健康づくりに取り組む住民を増やしていくことが重要であるため、住民が主体的に健康づくりに取り組めるような環境づくり、体制整備についても検討していく必要がある。</p> <p>【特定健康診査受診率 特定健康診査の回数・会場】 令和元年度 受診率34.2%（令和2年11月法定報告値）、特定健康診査の回数23回、会場6箇所 令和2年度 受診率23.8%（令和3年4月速報値）、特定健康診査の回数21回、会場6箇所</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|---|------------|---|----|
| 取組項目1 | 特定健康診査の受診率向上 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 特定健診と同時にがん検診も受診できる体制とした。新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮した方法を集団健診に導入したことで、一定の受診機会を確保した。変更の周知については、市ホームページ、市広報、個別通知により行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 実施回数の縮小を余儀なくされ、受診率も低下したが、健康増進課とともに感染予防対策に配慮した運営を行うことができた。 | 次年度に向けた改善点 | 生活習慣病の予防効果の高い40代や50代の受診率が向上する実施方法について検討する必要がある。 | |
| 取組項目2 | 特定健康診査の実施 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 近隣医療機関と連携し、健診を受診できる医療機関の拡充に努めた。自己負担額については、一定年齢（41、46、51、56、61歳）及び住民税非課税世帯の受診者は無料として実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、集団健診を8回中止し、代替として4回追加した（完全予約制に変更）。受診者は、健診の一部中止や受診控えのため減少した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 新型コロナウイルス感染症の影響により受診者数は減少したが、受診し易い環境の整備は推進できた。 | 次年度に向けた改善点 | 近隣医療機関と連携し、健診を受診できる医療機関の更なる拡充に努める必要がある。 | |
| 取組項目3 | 特定保健指導の実施 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 生活習慣病のリスクが高いメタボリックシンドローム該当者に対し特定保健指導を実施し、生活習慣の見直しや改善に向けたアドバイスを行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 積極的支援対象者、動機づけ支援対象者のうち93人の対象者に初回面談を実施することができた。 | 次年度に向けた改善点 | 保健指導終了後も継続して生活習慣の改善に取り組める環境づくりについて検討を行う必要がある。 | |
| 取組項目4 | 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 被保険者が処方された薬の内容について後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減に関する通知を行った。また、保険証裏面に貼る後発医薬品希望シールを配布し、後発医薬品使用促進を図った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 主に慢性疾患による処方を受けている被保険者延べ421人に対し通知することができた。 | 次年度に向けた改善点 | 対象薬剤の拡充等について検討し、より効果的な通知を目指す。 | |
| 取組項目5 | 医療費通知の送付 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 被保険者が受けた医療・歯科医療に関する通知を年5回実施した。（5月⇒4,995件、7月⇒4,933件、9月⇒4,825件、11月⇒4,812件、1月⇒5,549件） | | | |
| 取組実績の評価 | 医療費通知により健康や医療に対する理解を深める一助となった。 | 次年度に向けた改善点 | 健康に対する意識の向上を図るための取組について検討していく。 | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|--|--|--|--|--|------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施項目 | 社会保障制度の適正な運営(介護保険) | | | | | | 項目番号 | 2-⑦ | | | | | | |
| (アクション項目の概要) | | | | | | | | 主管課 | 介護福祉課 | | | | | |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革(好循環) | | | | | | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> 利用者の増大及び制度の拡充により、給付費が増加傾向にある。 事業所指導(実地調査)に対して、十分な取り組み、知識が不足している。 介護予防事業は限られた会場で開催しており、地域ごとに開催できていないため、開催会場の拡大を目指している。 | | | | | | | | | | | | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢化に伴う利用者の増加に比例した、費用の増加への対応が必要になっている。 県から移譲された部分の事業所指導の知識習得への対応が必要になっている。 地域の担い手を育成し、地域ごとに開催できる場所、移動手段を確保が求められている。 | | | | | | | | | | | | | |
| 目指す姿(改革のゴール目標) | <ul style="list-style-type: none"> どの事業所においても適正な介護サービスが提供できるようにする。また、介護支援事業及び介護事業の利用の必要がない、元気な高齢者を増やすため、介護予防事業を充実させる。 【介護予防事業の実施回数、資格取得者数】 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針(ゴールまでのアプローチ方針) | <ul style="list-style-type: none"> 提出されるケアプランのチェック強化を図る。 事業所指導に必要な知識等の習得を図る。 地域の担い手育成に力を入れる。また、他課との連携を図り、場所・移動手段の問題解決をする。 | | | | | | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---|--------|-----------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | ケアプランのチェック強化 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 提出されるケアプランについて、詳しく確認し、正しいプランが立てられているかチェックする。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | 事業所指導の知識習得 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 研修等を受講し、事業所指導の実施回数を増やす。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 地域の担い手の育成 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | シルバーリハビリ体操指導士3級養成講座及び地域介護ヘルパー養成講座の開催を行う。 | 取組目標 | 資格取得者の増加 | | | |
| 取組項目4 | 介護予防事業の充実 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 介護予防事業の内容、回数、開催場所、移動手段等について検討・実施し、介護予防に関する取組の充実を図る。 | 取組目標 | 介護予防事業の実施 | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | | | |
|--------------|--|--|------|-------|--|
| 実施項目 | 社会保障制度の適正な運営(介護保険) | | 項目番号 | 2-⑦ | |
| (アクション項目の総括) | | | 主管課 | 介護福祉課 | |
| 総括評価 | 実施状況・効果及び今後の取組など | | | | |
| | <p>高齢者が介護が必要な状態とならないよう、高齢者の心身機能の維持を目的に介護予防事業を実施している。その中でも、自力で通える地域会場の増加・事業実施のための地域の担い手の確保を重点的に事業を展開している。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の中止が相次いだ。特に、地域を会場にシルバーリハビリ体操指導士(ボランティア)が運営する体操教室は、参加者・ボランティアともに高齢なこともあり、殆ど実施ができなかった。一方で、地域の担い手の確保については、一部の講座についてはオンライン講座を実施し、新たな取り組みにより担い手の確保ができた。</p> <p>高齢者の外出自粛による心身機能の低下は、全国的に危惧されており、今後ますます高齢者の社会参加や交流の必要性が重要視されていくと考えられる。今後も3密を回避した事業の実施が求められ、従来のような大勢で賑やかな介護予防事業から、新しい生活様式に沿った介護予防事業への転換が求められている。引き続き地域会場の増加・事業の質の向上・地域の担い手の確保に力を入れていくとともに、新しい事業の方法について検討が必要である。</p> <p>介護保険適正化に伴い、職員もスキルアップに心がけ、事業所の意識向上にも図ることができた。</p> <p>【介護予防事業の実施回数 資格取得者数】 令和元年度 介護予防事業の実施回数749回 資格取得者数51名 令和2年度 介護予防事業の実施回数211回 資格取得者数7名</p> | | | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|--|------------|--|----|
| 取組項目1 | ケアプランのチェック強化 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 住宅改修や軽度者貸与の申請書について、ケアプラン等で利用者のニーズにふさわしいか、本人の状態と不整合でないかの確認した。同居家族がいる場合の生活援助等について、事業所に対しケアプランの提出を求め、ケアプランの内容が適正かの確認した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 令和2年度では50件の提出があった。申請に対しての不整合や適性をチェックし、不適切なものについては、事業所に対して注意を促すことができた。 | 次年度に向けた改善点 | 市の指摘が的確なものでないことと事業所の意識向上に繋がらないので、研修への積極的な参加等を通して職員のスキルアップを図る。 | |
| 取組項目2 | 事業所指導の知識習得 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 令和2年度は居宅介護支援事業所2件と、認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)1件の実地指導を実施した。また、スキルアップ研修をオンラインで受講した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 前年度より1件増の3件の実地指導ができた。事業所は実地指導での指摘を受け、改善を行い利用者へのよりよいサービスの提供に繋がった。 | 次年度に向けた改善点 | 今後も計画的な実地指導を行い、実施件数を増やしていく。 | |
| 取組項目3 | 地域の担い手の育成 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 「シルバーリハビリ体操指導士3級養成講座」、「地域介護ヘルパー養成講座」については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。「シニアストレッチリーダー養成講習会」は、オンライン講座に変更して実施7名が認定され、次年度以降地域の担い手として全員が活動する予定となっている。 | | | |
| 取組実績の評価 | 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が十分に実施できず、見込んでいたほどの担い手の育成はできなかった。一方で、オンライン講座という新たな実施方法を確立できた。 | 次年度に向けた改善点 | 今後も新型コロナウイルス感染症の影響は続くことが見込まれ、今までと同じ方法で担い手の要請を実施することは難しい状況である。オンライン講座や少人数での講座等、実施の方法等について検討していく。 | |
| 取組項目4 | 介護予防事業の充実 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、年間2/3以上の教室が中止となった。また、出前講座・地域体操クラブ・シニアストレッチサークルで各1か所の新規会場がスタートし、自主グループ1つが誕生した。介護予防事業の中止に伴い、外出自粛中に自宅で身体を動かしてもらえよう、自宅でできる体操を広報誌に掲載したり、チラシを希望する方に配布した。また、動画を作成し、市公式ユーチューブに掲載した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が十分に実施できなかった。新規会場については、地域住民のニーズに合わせた形で随時開始することができた。 | 次年度に向けた改善点 | 引き続き、感染症予防対策を十分に行い事業を継続していくとともに、高齢者のニーズに沿って地域を拠点とした環境づくりを検討していく。また、今後も新型コロナウイルス感染症の影響は続くことが見込まれ、今までと同じ方法で事業を実施することは難しい状況である。新しい生活様式に沿って介護予防事業の実施方法を再検討し、令和3年度以降実施していく。 | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施項目 | 補助・負担金の適正化 (アクション項目の概要) | 項目番号 | 2-⑧ | | | | | | |
| | | 主管課 | 財政課 | | | | | | |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革 (好循環) | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付が長期化、固定化し、既得権化する傾向にあり、交付団体の公平性の懸念、交付先団体の自律的な活動意識の希薄化が生じている。負担金交付団体について、事業の必要性や効率性についてのチェックが働きにくく、請求されるままに負担金を支払わざるを得ない状況である。 | | | | | | | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 補助金審議会において、補助金支出の適法性、適正性、費用対効果や効率性・有効性の検証を行っているが、市民や補助金交付対象者に、その内容が十分に伝わっていない。 交付された補助金や負担金の効果検証が不十分な状況である。 負担金交付団体等設立当初から他自治体との賛助により加入している場合、単独で脱退することが困難である。 | | | | | | | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | <ul style="list-style-type: none"> 補助金、負担金の交付目的が達成され、効果が上がっている状況を作る。 【補助金審議会の審議結果】 | | | | | | | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | <ul style="list-style-type: none"> 補助金の長期化・公益性の問題に対し、基準となるつくばみらい市補助金等交付基準を点検し、必要に応じて見直しを行う。 交付を行った補助金について、評価の内容や補助金審議会の審議結果を公表することにより補助金の透明性を高め、より適正な補助金の交付を図る。 負担金交付団体等の活動状況や財務状況を把握し、事業内容や当該団体加入のメリットを検証するとともに負担金支出の妥当性について検討する。 | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 補助金等交付基準の再検討 | ● | ● | | | |
| 取組内容 | つくばみらい市補助金等交付基準について、点検し、必要に応じて見直しを行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | 補助金の整理、見直し | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 補助金交付基準に照らし補助金を評価し、当該評価結果に基づき、補助金の廃止、縮小を含めた整理、見直しを行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 補助金の評価、審議結果等の公表 | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 補助金の評価や補助金審議会の審議結果について、ホームページ等を通じて公表する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目4 | 負担金交付団体の活動状況や決算状況の把握 | ● | | | | |
| 取組内容 | 負担金交付団体の活動状況や決算状況を収集する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目5 | 負担金支出の妥当性の検証 | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 事業内容や当該団体加入のメリットを検証するとともに負担金支出の妥当性について検討する。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|------------------|---|------|-----|
| 実施項目 | 補助・負担金の適正化 | 項目番号 | 2-⑧ |
| | | 主管課 | 財政課 |
| (アクション項目の総括) | | | |
| 実施状況・効果及び今後の取組など | | | |
| 総括評価 | <p>補助金等交付基準を再検討して、つくばみらい市補助金等審議会が補助金審査等要領の見直しを行った。補助金の整理、見直しでは、補助金等審議会が補助金の廃止・縮小を含めた審議による審議を行い、補助金の縮減を図った。補助金の評価、審議結果の公表では、審議内容を市ホームページに掲載するとともに、補助金交付団体には担当課から答申内容の周知を行った。また、負担金支出の妥当性の検証では、報酬、交通費や食糧費を支出している負担金交付団体の支出基準について、担当課とヒアリングを行った。</p> <p>今後も適正な交付額になるよう、補助金及び負担金の見直しを行っていく必要がある。</p> <p>【補助金審議会の審議結果】 令和元年度 要望額から減額3団体 令和2年度 要望額から減額1団体、休止1団体</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|---|------------|--|----|
| 取組項目1 | 補助金等交付基準の再検討 | 達成状況 | ◎ | 達成 |
| 本年度の実施内容 | つくばみらい市補助金等審議会が補助金審査等要領の見直しを行った。多額の繰越金を有する団体への補助は要望する補助額より多くないことや、少額補助金の交付では総予算額に対して1割以下の少額で実質的に事業活動に寄与しないものでないことなどを要領に加えた。 | | | |
| 取組実績の評価 | 補助金等審議会の審査要領の見直しは、より統一した基準となり、公平性を確保した補助金の審査に繋がるといえる。 | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目2 | 補助金の整理、見直し | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 補助金等審議会を審議による審議で行い、各団体の補助金交付要望額に対して、収支報告書や事業計画書を基に交付額や補助金の廃止・縮小を含めた審議を行った。審議の結果、補助金交付要望額に対して、交付額が減額・休止となる団体があった。 | | | |
| 取組実績の評価 | 補助金額の見直しは、補助金の有効利用と適正な交付に繋がるといえる。 | 次年度に向けた改善点 | 補助金等審議会の答申を踏まえ、引き続き、補助金の見直しを行っていく必要がある。 | |
| 取組項目3 | 補助金の評価、審議結果等の公表 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 補助金等審議会を審議による審議で行い、答申書、要望額、答申額、審議内容を市のホームページに掲載した。また、補助金交付団体へは、担当課から答申内容を周知した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 補助金の要求額や補助金等審議会の審議結果を公表することは、透明性を高めることに繋がるといえる。 | 次年度に向けた改善点 | 補助金の透明性を保つため、審議結果を引き続き、市のホームページに掲載する必要や、補助金交付団体に周知していく必要がある。 | |
| 取組項目4 | 負担金交付団体の活動状況や決算状況の把握 | 達成状況 | ◎ | 達成 |
| 本年度の実施内容 | 負担金の妥当性を検証するため、負担金交付団体の予算書・決算書を基に支出されている科目の確認をし、報償費や交通費等を支出する負担金交付団体の支出基準がどうなっているかを調査した。【2019年度達成】 | | | |
| 取組実績の評価 | 負担金交付団体が支出する報償費や交通費等の支出基準を把握することができた。 | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目5 | 負担金支出の妥当性の検証 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 負担金支出の妥当性を検証するため、昨年度の調査を基に、報酬、交通費や食糧費を支出している負担金交付団体の支出基準について、担当課とヒアリングを行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 負担金交付団体の支出基準の把握は、負担金支出に妥当性の検証に繋がるといえる。 | 次年度に向けた改善点 | 引き続き、団体に加入する意義や負担金支出に妥当性を検証して、必要に応じて負担金を見直ししていく必要がある。 | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | |
|--------------------------------|---|----------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施項目 受益者負担の適正化 (アクション項目の概要) | | 項目番号 2-⑨ | 主管課 財政課 | | | | | | |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革 (好循環) | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| 現状 | ・ 公共施設使用料については、「つくばみらい市公共施設使用料設定に関する基本方針」に基づき、平成25年7月から使用料の徴収を行っている。 | | | | | | | | |
| 課題 | ・ 施設使用料の見直しについては、指針により3年経過したのちに実施するとなっているが、激変緩和措置が終了した平成27年7月から見直しを行っていない。 | | | | | | | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・ 適正な使用料の設定 (見直し) を行う。 【施設利用料の適正化】 | | | | | | | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・ 施設の管理運営に係る経費を整理し、2020年4月を目的に使用料見直しを実施する。 ・ その後においても近隣自治体や社会情勢に応じて、随時見直しを行っていく。 | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 施設使用料の見直し検討 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 各施設の管理運営に係る経費を整理し、使用料の見直しを検討する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | 施設使用料の見直し | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 検討結果をもとに使用料の見直しを行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 施設運営や利用状況の把握 | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 施設運営や利用状況を定期的に把握し、近隣自治体や社会情勢の動向に受益者負担の在り方について再考していく。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | |
|----------------|--|
| 実施項目 受益者負担の適正化 | 項目番号 2-⑨ |
| (アクション項目の総括) | 主管課 財政課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>施設使用料の見直しについては、平成25年度3月策定の『つくばみらい市公共施設使用料設定に関する基本指針』に基づき行っていく。平成30年度末から見直し作業を進めた結果、令和元年度に施設使用料の基本料金は現行のまま据え置きと決定した。しかし、利用実態としては、減免制度により高齢者の団体等は免除や減額となっており、受益者負担の原則が保たれていない状況である。</p> <p>令和2年度は、余暇施設であるきらくやまの入浴施設において75歳以上(15歳未満を含む)を対象に免除としてきたものを令和2年10月1日から100円に変更した。また、みらい平市民センター開設に伴い会議室の料金設定の調整を行った。今後は、令和4年度の見直しの検討に向け、各施設での減免制度を含め検討していく。</p> |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|--|------------|---|----|
| 取組項目1 | 施設使用料の見直し検討 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 施設使用料について近隣市と比較や検討を行った。今年度は、みらい平市民センター会議室においてコロナ禍における新しい生活様式を踏えた会議室に変更して整備するため、施設使用料見直しがあり、施設使用料の検討を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 近隣市の施設使用料は、比較される場所なので、重要などである。 | 次年度に向けた改善点 | 同規模の施設などを含めた検討を引き続き行う。 | |
| 取組項目2 | 施設使用料の見直し | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 余暇施設であるきらくやまの入浴施設において75歳以上(15歳未満を含む)を対象に免除としてきたものを令和2年10月1日から100円に変更した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 受益者負担の原則が保たれていない状況を解消することに繋がった。 | 次年度に向けた改善点 | みらい平市民センター開設に伴い、コロナ禍における新しい生活様式を踏えた会議室として施設使用料を設定する必要がある。 | |
| 取組項目3 | 施設運営や利用状況の把握 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 公共施設個別施設計画策定にあたり、利用状況や施設担当者を含め劣化度調査を行い、施設運営や利用状況を把握した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 利用状況を把握することで、今後の施設のあり方を検討することができる。 | 次年度に向けた改善点 | コロナ禍であるため、利用状況が通常になることを考え検討する。 | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 実施項目 | 公共施設の個別施設計画策定と適正配置 (アクション項目の概要) | | | | | | 項目番号 | 2-⑩ | |
| | | | | | | | 主管課 | 財政課 | |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改善 (好循環) | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| 現状 | ・これまで整備してきた公共施設等の老朽化が進行しており、将来的に一齐に更新時期を迎え、多額の費用が必要になることが見込まれているため、平成28年度に「公共施設等総合管理に関する指針」を策定し、耐震化を含めた老朽化対策を行っている。 | | | | | | | | |
| 課題 | ・公共施設等総合管理に関する指針に基づいた、公共施設ごとの具体的な計画が策定されていない。 | | | | | | | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・公共施設等の個別施設計画(長寿命化計画)を策定し、計画的に適正配置や維持管理を行う。 【個別施設計画の策定・運用状況】 | | | | | | | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・2020年度までに公共施設等の個別施設計画(長寿命化計画)を策定する。それをもとに計画的に施設の更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化を行う。計画的な改修・維持管理等を行う。 | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 個別施設計画の策定 | ● | ● | | | |
| 取組内容 | 個別施設計画の策定に向けた全庁的な取り組み体制を構築し、老朽化の状況や利用状況などを考慮した個別施設計画を策定する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | 個別施設計画の進行管理 | | | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 個別施設計画に基づき適正な維持管理を行うとともに、定期的な点検等を実施し長寿命化に向けた管理を行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 個別施設計画に基づく予算の確保・調整 | | | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 計画で掲げた改修等の時期に合わせ、施設の更新・統廃合・長寿命化などを再検討し、財政負担の軽減・平準化を図り、予算確保に努める。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|--------------|--|------|-----|
| 実施項目 | 公共施設の個別施設計画策定と適正配置 | 項目番号 | 2-⑩ |
| (アクション項目の総括) | | 主管課 | 財政課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>平成29年2月に「つくばみらい市公共施設等の総合管理に関する指針」を策定した。計画期間の40年間において、建替え・大規模修繕・維持更新費用の3割削減を目標に掲げた。令和元年度に実効性ある個別施設計画策定を20年の継続事業として発注し、初年度に各施設の劣化状況調査を行い、施設の利用状況や建物の各部位毎の劣化状況等の取りまとめを行った。令和2年度には、この結果に基づき劣化度を数値化し、建物毎の劣化順位付けを行い、劣化状況や建物の長寿命化等を踏まえた更新の時期や費用を算出し、財政負担の平準化や軽減を考慮した個別施設計画の策定を行った。</p> <p>令和3年度は、策定した公共施設個別施設計画を踏まえ施設担当課と協議し、交付金や有利起債などを活用し、限られた財源の中で計画を進めて行く。</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| 取組項目 | 個別施設計画の策定 | 達成状況 | ◎ | 達成 |
|----------|--|------------|---|-----|
| 本年度の実施内容 | 劣化状況や建物の長寿命化等を踏まえた更新の時期や費用を算出し、財政負担の平準化や軽減を考慮した個別施設計画の策定をした。 | | | |
| 取組実績の評価 | 各施設の劣化状況を正確に把握し、それを踏まえた更新時期や費用を算出することで、個別施設計画を策定したことは、今後の目安として活用できる。 | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目2 | 個別施設計画の進行管理 | 達成状況 | - | 未着手 |
| 本年度の実施内容 | - | | | |
| 取組実績の評価 | - | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目3 | 個別施設計画に基づく予算の確保・調整 | 達成状況 | - | 未着手 |
| 本年度の実施内容 | - | | | |
| 取組実績の評価 | - | 次年度に向けた改善点 | - | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施項目 | 未利用地の活用処分と管理 (アクション項目の概要) | 項目番号 | 2-① | | | | | | |
| | | 主管課 | 財政課 | | | | | | |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改善 (好循環) | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| 現状 | ・市所有の未利用地は市内に点在しており、維持管理経費が発生している。 | | | | | | | | |
| 課題 | ・売却や貸付をするための境界確認や不動産鑑定などを実施する必要がある。また外部への情報提供を行う必要がある。 | | | | | | | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・未利用地の売却・貸付を行う。 【未利用地の売却額、貸付額、件数に対する活用割合】 | | | | | | | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・未利用地の活用・処分等について委員会に諮り、売却や貸付に向けた境界確認や不動産鑑定を検討・実施する。併せて外部に未利用地の情報提供を行っていく。 | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 未利用地の整理 | ● | | | | |
| 取組内容 | 未利用地の活用・処分などについて、私有財産管理委員会に諮り、未利用地の整理を進める。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | 資産価値の把握 | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 資産価値を把握するため、利用価値の高い物件を優先して境界確認や不動産鑑定を実施する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 未利用地の処分 | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 売却や貸付に向けた情報提供の手法を検討し、管理費削減及び自主財源の確保に努める。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|--------------|---|------|-----|
| 実施項目 | 未利用地の活用処分と管理 | 項目番号 | 2-① |
| (アクション項目の総括) | | 主管課 | 財政課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>市所有の未利用地について、売却や貸付を行うため、優先して処分を進める未利用地の抽出を行った。未利用地を処分することにより、維持管理経費の削減及び財源の確保が見込める。今後、処分を進める未利用地の境界確定や売買価格等の不動産鑑定を行い、入札等により処分を行う。また、売却や貸付に向けた情報提供手法の検討を行い、外部への情報提供を行う。</p> <p>【未利用地の売却額 貸付額 件数に対する活用割合】 令和元年度 売却額19,987千円、貸付額26,245千円、活用割合64.5% 令和2年度 売却額18,280千円、貸付額25,976千円、活用割合64.5%</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|--|------------|----------------------|----|
| 取組項目1 | 未利用地の整理 | 達成状況 | ◎ | 達成 |
| 本年度の実施内容 | 市所有の未利用地の中でも、立地条件が良好な場所等の抽出を行い、想定される活用方法等の調査を行った。調査の結果を踏まえ、私有財産管理委員会に諮り、優先して処分を進める土地を決定した。【2019年度達成】 | | | |
| 取組実績の評価 | 需要が見込める未利用地を早期に処分することで、維持管理経費の削減及び財源の確保に繋がる。 | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目2 | 資産価値の把握 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 鬼長地先(旧谷和原幼稚園跡地)について、防火水槽が埋設されているため、協議し、防火水槽部分の測量業務を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 未利用地の処分にあたり、筆界は確定させ明確にすることは必要である。 | 次年度に向けた改善点 | 分筆登記、不動産鑑定、及び入札を進める。 | |
| 取組項目3 | 未利用地の処分 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 福原地先(福原交番付近)については、現況等の確認をして、不動産鑑定を行い入札の準備が整ったが、代替地候補地で交渉したいと産業経済課より連絡を受け、入札公告を止めている。 | | | |
| 取組実績の評価 | 需要が見込める未利用地を早期に処分することで、維持管理経費の削減及び財源の確保に繋がる。 | 次年度に向けた改善点 | 代替地の交渉次第で入札公告を進める。 | |

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | |
|---|--|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施項目 費用対効果を意識した事務事業の効率化 (アクション項目の概要) | | 項目番号 2-⑫ | | | | | | | |
| | | 主管課 | 総務課 | | | | | | |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革 (好循環) | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| 現状 | ・市民ニーズの多様化により、様々な地域課題が山積する一方で、増加する事務処理に応じた職員数が確保できておらず、職員一人当たりの業務量が増加している。 | | | | | | | | |
| 課題 | ・定型業務・大量処理業務については、事務処理時間の短縮等の効率化を図る必要がある。 | | | | | | | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・デジタル技術を活用した効率的な大型業務・大量処理業務の省力化を目指す。 【デジタル技術導入業務数】 | | | | | | | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・デジタル技術の活用に適した定型業務・大量処理業務を検討し、導入を行う。 | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|-------------------------------------|--------|----------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | デジタル技術の導入検討 | ● | ● | | | |
| 取組内容 | デジタル技術を導入できる業務を洗い出し、稼働までの作業工程を策定する。 | 取組目標 | 情報化計画の策定 | | | |
| 取組項目2 | デジタル技術の導入準備 | | ● | ● | ● | |
| 取組内容 | 作業工程に基づき職員の研修、対象業務のデジタル技術適用化を図る。 | 取組目標 | 情報化計画の策定 | | | |
| 取組項目3 | デジタル技術を活用した業務の実施 | | | | ● | ● |
| 取組内容 | デジタル技術を活用し、業務の効率化を推進する。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|--------------|---|------|-----|
| 実施項目 | 費用対効果を意識した事務事業の効率化 | 項目番号 | 2-⑫ |
| (アクション項目の総括) | | 主管課 | 総務課 |
| 総括評価 | 実施状況・効果及び今後の取組など 保育申請受付業務について効率化の検討を行い、AI-OCRを利用した事務処理効率化を行った。AI技術の導入にあたっては、こども課及びシステム業者と調整を行い、今までの作業と比較し作業時間を半減させることができた。 | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|---------|---|------------|---|-----|
| 取組項目1 | デジタル技術の導入検討 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年の実施内容 | こども課における保育申請受付業務の作業効率化を実施した。今後は、「自治体におけるRPA導入ガイドブック」を参考に更なる検討を行う。 | | | |
| 取組実績の評価 | 保育申請受付業務の作業時間を半減できた。 | 次年度に向けた改善点 | 原課に負担をかけないようにAI技術を取り入れることができるよう調整を進める必要がある。 | |
| 取組項目2 | デジタル技術の導入準備 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年の実施内容 | 担当課と度重なる協議を行い自動化する工程の洗い出しを行った。また、情報化計画を策定するにあたり調査研究を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | RPA導入する過程でシステム業者と協議を行ったところ既存システムの改修により効率化を図ることができた。 | 次年度に向けた改善点 | 先進事例などを参考に他の業務の検討を行う。 | |
| 取組項目3 | デジタル技術を活用した業務の実施 | 達成状況 | - | 未着手 |
| 本年の実施内容 | - | | | |
| 取組実績の評価 | - | 次年度に向けた改善点 | - | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施項目 | 行政評価を活用した事業の見直しと再構築 (アクション項目の概要) | 項目番号 | 2-⑬ | | | | | | |
| | | 主管課 | 企画政策課 | | | | | | |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改善 (好循環) | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| | | | ◎ | | ◎ | | ● | | ● |
| 現状 | ・各課で実施している事務事業は、実施内容と進捗状況の管理を行っているが、事業を実施した結果、どのような成果が得られているのかについて、検証を行っていない。 | | | | | | | | |
| 課題 | ・事務事業評価及び施策評価を運用することで、事務事業の在り方や進め方の改善・見直しなど「スクラップ、リセット」を行い、有効性の高い事務事業を実施していく必要がある。 | | | | | | | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・事業執行の過程において、計画・実施・評価・改善・見直しのサイクルを確立し、各種分野別計画や予算編成などとの連携を図る。 【施策評価に基づいた新規事業数、廃止事業数】 | | | | | | | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・職員に対し、行政評価制度の理解を深めるための研修などを取り入れながら、事務事業評価及び施策評価を運用していく中で、評価の精度を上げていく。この評価制度における「自己分析や評価結果の検証」などのプロセスの中で、事務事業の在り方や進め方の改善・見直しなど「スクラップ、リセット」の判断できる仕組みを構築していく。 | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 事務事業評価の実施 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 事務事業評価を実施し、事業の目的を職員に意識付けするとともに、調書の精度を上げる。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | 施策評価の実施 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 施策評価を実施し、施策の進行管理と着実な実施を図る。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 評価調書の修正 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 事務事業評価シート、施策評価シートを随時見直し、使いやすいシートへの改良を図る。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目4 | 予算編成との連動 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 事務事業評価及び施策評価シートを予算編成の資料とし、今後の見通しと予算付けを連動させる。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|--------------|---|------|-------|
| 実施項目 | 行政評価を活用した事業の見直しと再構築 | 項目番号 | 2-⑬ |
| (アクション項目の総括) | | 主管課 | 企画政策課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>全事務事業の実施計画策定及び事務事業評価により、予算書からは見えづらい長期的な事業計画や事業に要する人件費などを可視化した。これを用いて、財政課と連携した各課ヒアリングを実施することで、事業効果や成果に基づいて事業を実施する経営的視点を予算編成に反映することができた。また、施策評価には、専門的かつ広い知見を有する事業者のコンサルタントの評価を取り入れることで、各種施策を客観的に評価することができている。総合計画の進捗管理を効果的に実施できている。今後は、各事業に要する業務時間や人件費などのデータを活用し、職員配置、業務分担等の適正化を図るべく、人事部門との連携体制を強化していく。</p> <p>【施策評価に基づいた新規事業 廃止事業】 令和元年度 新規事業17事業、廃止事業1事業 令和2年度 新規事業34事業、廃止事業2事業</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|---|------------|---|----|
| 取組項目1 | 事務事業評価の実施 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 事務事業評価説明会を開催し、事務事業評価の目的、効果及び評価方法等に関する職員の意識統一を図り、取りまとめた評価に基づいて随時ヒアリングを実施することで、各事務事業の目標指標達成に向けた進捗管理を行った。また、人事部門との連携を進めていくため、事業ごとに集計した人件費データの資料提供を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 複数年にわたる事業費や人件費を確認することで、予算編成や人事ヒアリングに活用することができる体制の構築に繋がった。 | 次年度に向けた改善点 | 予算編成や人事ヒアリングの円滑な連携を図るため、取りまとめ時期を検討する必要がある。 | |
| 取組項目2 | 施策評価の実施 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 施策評価説明会を開催し、施策としての有効性や方向性を検証し、全庁的に総合計画を推進する体制の強化を図った。また、基本計画における各階層別の評価分析を実施した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 各階層別の評価分析をすることで、行政全体として重点的に推進するべき分野をより明確にすることができた。 | 次年度に向けた改善点 | 進行の遅れや不足している分野の施策を充足させるために、予算編成や人事配置との連携方法を検討する必要がある。 | |
| 取組項目3 | 評価調書の修正 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 実施計画調書における事務事業と予算事業が一致しない場合があることから、先自治体の視察を行い、その整理手法について研究を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 事務事業と予算事業を紐づけることで、効率的な事務事業の整理合理化・予算配分を進めることに繋がる。 | 次年度に向けた改善点 | 事務事業と予算事業を紐づけるための方法を確立する必要がある。 | |
| 取組項目4 | 予算編成との連動 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 財政課との連携により、事務事業の整理合理化及び事務事業評価に関するヒアリングを合同で実施し、効率的な行政運営及び総合計画の着実な進捗に向けて取り組んだ。 | | | |
| 取組実績の評価 | 財政課と連携し、引き続き、実施計画・事務事業評価の結果に基づく重点的な予算配分を行う体制の構築を進めることができた。 | 次年度に向けた改善点 | 事務事業評価と実施計画作成が年度始めになり、各課において事業を精査する期間が短いため、実施計画策定の時期を検討する必要がある。 | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------|--|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施項目 新たな財源の拡充 (アクション項目の概要) | | 項目番号 2-⑭ | | | | | | | |
| | | 主管課 財政課 | | | | | | | |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革 (好循環) | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| 現 状 | ・これまで、広報紙やホームページのバナー広告、封筒や庁舎内掲示板を活用した企業等からの有料広告の掲載、公共施設のネーミングライツなどを行い、自主財源の確保を行ってきた。 | | | | | | | | |
| 課 題 | ・業者来庁時や広報紙等で広告企業主の募集を行っているが、件数増加につながらない。また、新たな財源確保の手段を検討しなければならない。 | | | | | | | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・有料広告等の財源確保事業の拡充、及び新たな財源の確保による歳入の安定化を目指す。 【広告収入金額、財源確保の取組】 | | | | | | | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・現在実施している各種広告収入については周知活動を強化し、増収を図る。同時に新たな財源を確保する手段について検討し、積極的に取り入れていく。 | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内 容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 各種有料広告の効果的な周知 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 企業側の広告メリット等を打ち出し、効果的な周知方法を検討する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | 新たな財源確保のための調査・研究 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 企業側が求める広告媒体、市が所有する資源を洗い出し、新たな自主財源確保のため調査・研究を行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 新たな財源確保のための取組 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 調査・研究結果をもとに随時新たな取組を導入する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目4 | ネーミングライツ導入の取組の推進 | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 募集方法等を調査・研究し、新規導入に結びつける。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | |
|--|----------|
| 実施項目 新たな財源の拡充 | 項目番号 2-⑭ |
| (アクション項目の総括) | 主管課 財政課 |
| 実施状況・効果及び今後の取組など | |
| 庁舎内の有効スペースを活用した有料広告については、広告企業主の募集を行い、広告掲示を行った。公共施設のネーミングライツについては、来庁する事業者や広報等で広告企業主の募集を行っているが、実施に至っていない。令和2年度も引き続き、入札指名通知にネーミングライツ等のパンフレットを同封し、PR活動を行った。ネーミングライツについて、価格を掲示することに向けて協議を行い、公用車の広告については、要綱(案)の検討を行った。 | |
| 総括評価 【広告収入金額】 令和元年度 広告収入金額246千円(内訳:庁舎128千円、長田広告58千円、表示灯60千円) 令和2年度 広告収入金額239千円(内訳:庁舎120千円、長田広告59千円、表示灯60千円) | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|---|------------|---|----|
| 取組項目1 | 各種有料広告の効果的な周知 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 入札指名通知の発送時に庁舎内有料広告及びネーミングライツのパンフレットを同封し、PR活動を行った。庁舎内有料広告については、8枠中6枠の広告掲示を行った。ネーミングライツについては、成約に至らない結果となった。 | | | |
| 取組実績の評価 | 庁舎内有料広告の実施率は75%と効果的に実施ができた。 | 次年度に向けた改善点 | 事業説明やパンフレットの配布、新たな事業案の需要見込みなどの聞き取りを行い、効果的なPRや財源確保案の提案を行う。 | |
| 取組項目2 | 新たな財源確保のための調査・研究 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | みらい平市民センターの開設に伴い、広告事業者と市民窓口課に発券機と広告を含むモニターを整備する協議を行った。併せて伊奈庁舎、谷和原庁舎も導入に向けて検討中である。 | | | |
| 取組実績の評価 | 発券機等の窓口システムを導入することで、申請状況の把握を容易にすることができた。 | 次年度に向けた改善点 | 広告事業者と協定を締結し、導入にむけ進めて行く。 | |
| 取組項目3 | 新たな財源確保のための取組 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 自動販売機の入札導入を検討した。また、他自治体で実施している公用車を活用した広告について、関係法令の調査、例規(案)をまとめた。 | | | |
| 取組実績の評価 | 他自治体の実施状況を調査し、自動販売機の入札及び広告掲載に関する問題点等の調査を行うことにより、早期な財源確保の拡充につながる。 | 次年度に向けた改善点 | 企業側が求める広告媒体等の調査・研究結果をもとに随時新たな取組を導入する。 | |
| 取組項目4 | ネーミングライツ導入の取組の推進 | 達成状況 | △ | 遅延 |
| 本年度の実施内容 | 入札指名通知にネーミングライツのパンフレットを同封しPR活動を行った。また、ネーミングライツの価格を掲示するなど導入に向けての協議を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 様々な方法で広告企業主の募集は行っているが、実施に至っていない。 | 次年度に向けた改善点 | 募集方法等について調査・研究を進め、調査研究の結果に基づきホームページ等で募集していく。 | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|---|--|--|--|--|--|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施項目 | 新たな地域経営手法の創設 (アクション項目の概要) | | | | | | 項目番号 | 2-⑮ | | | | | | |
| | | | | | | | 主管課 | 企画政策課 | | | | | | |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革 (好循環) | | | | | | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| 現 状 | ・市では常総広域、一部事務組合等の広域行政のほか、各事業において効果的・効率的な行政サービスを提供するために周辺自治体と連携により業務を行っているものがある。 | | | | | | | | | | | | | |
| 課 題 | ・多様化する市民ニーズに対応するには、自治体単独ではなく、周辺自治体と地域の特性を生かした連携をしていく必要がある。 | | | | | | | | | | | | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・周辺自治体や各種関連自治体との連携体制の構築による、さらなる効果的・効率的な行政サービスの提供を目指す。 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・周辺自治体と広域連携のための勉強会等を開催し、相互理解を深めていく。その上で連携可能事業の内容や手段について研究を行い、圏域による行政サービスの提供の仕組み作りを行う。 | | | | | | | | | | | | | |

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 広域連携に関する勉強会の開催 | ● | ● | | | |
| 取組内容 | 広域連携に関する理解を深め、連携可能事業(案)の検討を行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | 連携可能事業の選定 | ● | ● | ● | ● | |
| 取組内容 | 連携する自治体と連携可能事業について広域による効果等について調査・研究を行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 連携事業の実施 | | | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 連携事業として圏域での行政サービスの提供を行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目4 | 圏域の拡大 | | | | ● | ● |
| 取組内容 | 圏域を拡大することにより、地域に応じた行政の共通基盤の強化を図る。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | | | |
|--------------|--|--|------|-------|--|
| 実施項目 | 新たな地域経営手法の創設 | | 項目番号 | 2-⑮ | |
| (アクション項目の総括) | | | 主管課 | 企画政策課 | |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>新たな連携事業案の検討を行い、最終的な13事業を選定し、担当課において協議を行い、定住自立圏構想連携事業について取りまとめ、つくばみらい市及び常総市の両市長・副市長を交えた中間報告会を実施した。中間報告会において、今後の連携の方向性について協議した結果、最終的な目標を「定住自立圏構想」の協定締結とすることとし、各課においてすでに連携可能な事業については、協定締結を待たずに積極的に連携を実施していくこととした。また、常総市との2市による連携ではなく、近隣市にも働きかけを行い、広域的な連携の方向性を模索していくこととなった。</p> | | | | |

| 取組項目別の実績報告 | | 達成状況 | ◎ | 達成 |
|------------|---|------------|--|-----|
| 取組項目1 | 広域連携に関する勉強会の開催 | 達成状況 | ◎ | 達成 |
| 本年度の実施内容 | 連携可能な事業について、最終的に13事業に絞り込み、担当課において協議を行い、定住自立圏構想連携事業について取りまとめた。 | | | |
| 取組実績の評価 | 連携が可能と考えられる事業について、絞り込みを行うことができた。 | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目2 | 連携可能事業の選定 | 達成状況 | △ | 遅延 |
| 本年度の実施内容 | 連携可能事業を選定し、中間報告会において、つくばみらい市及び常総市の両市長・副市長に事業の説明を行った。定住自立圏としてでなければ連携できない事業がないことや2市ではなく、さらに広域での連携が望ましいなどの理由から、今後も、定住自立圏としての連携に適した事業の研究を進め、連携可能な事業は先行して実施することを決めた。 | | | |
| 取組実績の評価 | 連携可能と考えられる事業について、市長・副市長への説明を行うことができ、すでに連携が可能と思われる事業については、連携を実施していくこととなった。 | 次年度に向けた改善点 | 定住自立圏ならではの事業の検討、その他近隣自治体も含めた広域での連携を模索していくことが必要である。 | |
| 取組項目3 | 連携事業の実施 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 認知症カフェや若年性認知症支援事業については、常総市と連携し、相互利用や共同開催を行った。公民館における特別講座について、令和2年度から常総市と連携し実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 | | | |
| 取組実績の評価 | 認知症カフェなどの連携が可能である事業については、他自治体と連携し、効率的・効果的な行政サービスの提供を図ることができた。 | 次年度に向けた改善点 | 今後も、他市との連携が効果的な事業については、連携を進めていく必要がある。 | |
| 取組項目4 | 圏域の拡大 | 達成状況 | - | 未着手 |
| 本年度の実施内容 | - | | | |
| 取組実績の評価 | - | 次年度に向けた改善点 | - | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | |
|---------------------|---|------|-----------------------------|
| 実施項目 | 民間活力の導入 (アクション項目の概要) | 項目番号 | 2-⑩ |
| | | 主管課 | 企画政策課 |
| 基本姿勢 | 2. 好循環の流れを築く財政運営の質的改革(好循環) | 推進手段 | (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) |
| 現状 | ・民間活用については、平成24年度に民間活力導入等検討委員会において平成25年度から平成34年度までの10年間の実施計画を作成し、24事業について検討した。平成30年度時点で8事業について指定管理、業務委託の導入をした。 | | ◎ ● |
| 課題 | ・検討の結果、導入・未導入を決定し、取り組んでいる事業においても、法改正や社会情勢の変化により、再検討が必要となってきた。 | | |
| 目指す姿(改革のゴール目標) | ・コスト、サービス等の面で効果が見込まれる公共施設、事務事業に関する民間活力のさらなる導入を目指す。 【指定管理導入施設数、実施計画内の導入事業数】 | | |
| 取組方針(ゴールまでのアプローチ方針) | ・現在の実施計画について、社会情勢の変化や法改正踏まえ、民間活力等の導入について再検討を行う。検討結果に基づき、民間活力の導入に向けて事業を進めていく。また、各課に対して、指定管理、PFI、業務委託等の民間活力の導入について周知するなど推進していく。 | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---|--------|------------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 実施計画の再検討 | ● | ● | ● | | |
| 取組内容 | 現在の実施計画について、すでに導入・未導入の結論を出したものも含めて再検討する。 | 取組目標 | 実施計画改定版の策定 | | | |
| 取組項目2 | 実施計画の運用 | | | | ● | ● |
| 取組内容 | 改定した実施計画に沿って民間活力が導入されるよう、進捗管理を行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 民間活力導入の推進 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 各課に対して民間活力導入の効果や有効性等を周知し、民間活力の導入を推進していく。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目4 | さらなる民間活力導入の調査・研究 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 民間活力の積極的な導入に向け、社会情勢の変化、法改正、手法等について調査・研究を行う。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|------|---|------|-------|
| 実施項目 | 民間活力の導入 | 項目番号 | 2-⑩ |
| | (アクション項目の総括) | 主管課 | 企画政策課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>令和2年度の民間活力導入の取組みとしては、総合運動公園等社会体育施設への民間活力の導入について検討を行い、指定管理者制度の導入が決定された。また、昨年度に引き続き、公共施設等の整備等の必要性が生じた際に、民間の資金や知識を活用したPPP・PFI手法の活用を積極的に検討するため、「PPP・PFI導入指針」の策定を検討しており、他市町村の事例を調査するとともに、内容の検討を進めた。</p> <p>PPP・PFIに対する全庁的な知識の共有と、職員の意識の醸成を図るため、ふるさと財団の公民連携アドバイザー派遣事業を活用した職員研修を実施した。その他、PFIを活用した定住促進住宅など、先進地視察を行い、新たなPFI事業の導入について調査・研究を行った。</p> <p>官民連携手法については、多様化しており、今後も情報感度を高め、他自治体の先行事例等を調査・研究する必要がある。</p> <p>【指定管理導入施設数、実施計画内の導入事業数】 令和元年度 指定管理導入施設数4件、実施計画内の導入事業数7件 令和2年度 指定管理導入施設数4件、実施計画内の導入事業数7件</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|--|------------|--|-----|
| 取組項目1 | 実施計画の再検討 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 限られた財源の中で、多様化する市民ニーズに効率的・効果的に対応するために、公共施設等の整備に民間の資金や知識を活用することが必要であると考え、PPP・PFI手法について積極的に検討する「PPP・PFI導入指針」について検討を進めた。検討対象の事業については、「実施計画」として定めるのではなく、指針に検討基準を設け、基準を満たす事業について、PPP・PFIの検討を行うなどの方法も含め検討する必要がある。 | | | |
| 取組実績の評価 | 他自治体の指針や、他自治体への聞き取りにより、市内の推進体制及び、指針の内容について検討を進めることができた。 | 次年度に向けた改善点 | 当市の状況に即した内容の検討と、PPP・PFI手法を導入しやすい市内体制の整備が必要がある。 | |
| 取組項目2 | 実施計画の運用 | 達成状況 | - | 未着手 |
| 本年度の実施内容 | - | | | |
| 取組実績の評価 | - | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目3 | 民間活力導入の推進 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 職員（係長級）を対象とし、PPP・PFIの基礎的な内容と、他自治体の活用事例について、講師を招き研修会を開催した。また、PFIを活用した定住促進住宅など、先進地視察を行い、新たなPFI事業の導入について調査・研究し、事業担当課へ周知を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 職員研修を通じ、PPP・PFIに対する全庁的な知識の共有と、職員の意識の醸成を図ることができた。 | 次年度に向けた改善点 | 事業担当課と連携を図りながら、新たなPFI事業の導入について調査・研究していくことが必要となる。 | |
| 取組項目4 | さらなる民間活力導入の調査・研究 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 民間活力の積極的な導入に向け、国で実施する「PPP/PFI推進施策説明会」や株式会社日本経済研究所が開催した「人口20万人未満の市区町村におけるPPP/PFI導入に関する調査研究 報告会」に参加し、他自治体の先行事例や多様化する官民連携手法について研究した。 | | | |
| 取組実績の評価 | PPP・PFIについては、様々な分野で活用されており、手法が多様化している。研修会を通じ、多様な手法や、先行事例、導入する上での課題等を把握することができた。 | 次年度に向けた改善点 | 社会情勢の変化等に伴い日々多様化する手法について、情報感度を高め調査・研究する必要がある。 | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|--|--|--|--|--|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施項目 | 市民意見の収集 (アクション項目の概要) | | | | | | 項目番号 | 3-① | | | | | | |
| | | | | | | | 主管課 | 地域推進課 | | | | | | |
| 基本姿勢 | 3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的 改革（信頼関係） | | | | | | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| 現 状 | ・市長とまちづくりについて語る意見交換会の実施やメールや手紙により、まちづくりについての意見や提案をもらうことで、市民の意見を収集している。 | | | | | | | ● | ● | | ● | ◎ | | ● |
| 課 題 | ・現状では、意見交換会に参加した市民や、メールや手紙により意見を投稿した市民の声しか収集できていない。また、収集した意見等が全庁的に共有されておらず有効活用できていない。 | | | | | | | | | | | | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・市民の意見を収集できる体制と収集した意見を共有できる仕組みを構築する。 【各種アンケートの実施回数】 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・アンケート調査や世論調査を実施し、市民の声を収集・蓄積する。また、蓄積した意見を庁内で共有し、活用する仕組みをつくる。 | | | | | | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | アンケート調査の実施 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 市民が集まる会議や意見交換会の機会を活用し、市で収集したい項目のアンケート調査を実施する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | 市民意見の活用に向けた庁内共通の仕組みづくり | ● | | | | |
| 取組内容 | 意見交換会で出た意見や、手紙、メール、アンケート調査の結果を全庁的に共有できる仕組みをつくる。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 世論調査の実施 | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 年に1度、市の政策や事業について広報紙やHP、SNS等を活用し世論調査を実施する。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | | | |
|--------------|--|--|------|-------|--|
| 実施項目 | 市民意見の収集 | | 項目番号 | 3-① | |
| (アクション項目の総括) | | | 主管課 | 地域推進課 | |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながらではあるが、市長が市民の意見を直接聞く「みらいを語るばミーティング」の開催のほか、メールや手紙により、多様な意見などを収集することができている。また、地区に出向いての聴き取りについては、新型コロナウイルス感染症の影響で難しい状況であったため、行政協力員が来庁した際や書面により、意見などの収集を行った。しかしながら、若い世代からの意見を聴く機会が少ないため、引き続き模索していく必要がある。</p> <p>【各種アンケートの実施回数】 令和元年度 定量調査(みらいを語るばミーティング時)12回、定性調査(行政区への聴き取り)156行政区、みらいを語るばメールの件数149件のうち回答件数45件 令和2年度 定量調査(みらいを語るばミーティング時)6回、定性調査(行政区への聴き取り)18行政区、みらいを語るばメールの件数260件のうち回答件数58件</p> | | | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|---------|---|------------|--|----|
| 取組項目1 | アンケート調査の実施 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年の実施内容 | 新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、市長との意見交換会「みらいを語るばミーティング」を開催し、その際にアンケートを実施したほか、メールや手紙により、意見や提案を収集した。また、地区に出向いて、課題等となっている内容について聴き取りを行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながらではあるが、みらいを語るばミーティングの開催や、その際のアンケート、メールや手紙により意見などを収集することができた。地区の意見についても、行政協力員が来庁した際や書面により収集することができた。 | 次年度に向けた改善点 | 新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながらになるが、引き続きみらいを語るばミーティングの開催などを行いながら、市民の声を収集・蓄積し、それらを速やかに庁内で共有できるようにする。 | |
| 取組項目2 | 市民意見の活用に向けた庁内共通の仕組みづくり | 達成状況 | ◎ | 達成 |
| 本年の実施内容 | グループウェアを利用して、アンケートの結果、収集した意見や提案を庁内で共有できるようにした。【2019年度達成】 | | | |
| 取組実績の評価 | みらいを語るばミーティングの際のアンケート、メールや手紙による内容などをデータ化したことにより、庁内で共有して活用できるようになった。 | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目3 | 世論調査の実施 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年の実施内容 | 茨城県及び県内外の他市町村の状況について、情報収集を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 茨城県及び県内外の他市町村の状況について情報を収集し、今後検討していく材料とすることができた。 | 次年度に向けた改善点 | 引き続き、世論調査に関する情報収集を行いながら、検討していく必要がある。 | |

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施項目 魅力発信 (アクション項目の概要) | | 項目番号 3-② | | | | | | | |
| | | 主管課 秘書広報課 | | | | | | | |
| 基本姿勢 | 3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的 改革（信頼関係） | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| 現 状 | ・つくばみらい市のSNSによる行政情報の発信（プッシュ型）は、ツイッター、フェイスブックを用いて実施している。 | | | | | | | | |
| 課 題 | ・色々な情報が1つのアカウントから発信されるため、受け取る側が必要としない情報も届いてしまっている。また、新たな発信手段も次々と増えており、それぞれに特色がある。市としても発信する情報の内容や頻度、発信手段について研究していかなければならない。 | | | | | | | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・欲しい情報が欲しい人へ届く情報発信の仕組みの構築を目指す。 【市内・市外に向けた情報発信手段】 | | | | | | | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・現在発信している情報と手段の組み合わせを整理・最適化する。その上で、より効果的な発信をするために内容や手段について研究し、全庁的な仕組みづくりをする。 | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|--|--------|---------------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 現状の発信手段の最適化 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 現在実施している情報発信について、発信の仕方、手段を整理し、内容と手段を最適化する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | 効果的な情報発信についての調査・研究 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | どの情報をどの媒体を使って発信するのが効果的なのか、トレンドを把握しながら調査・研究をする。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 庁内での情報発信に関する共通の仕組みづくり | ● | ● | | | |
| 取組内容 | 情報発信について、庁内共通の仕組みをつくる。 | 取組目標 | 情報発信に関する内規の策定 | | | |
| 取組項目4 | 新しい情報発信についての調査・研究と実施 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 常に変化するトレンドと進化する情報発信の手段について、随時調査・研究し、取り入れていく。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | |
|--------------|--|
| 実施項目 魅力発信 | 項目番号 3-② |
| (アクション項目の総括) | 主管課 秘書広報課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>時代の潮流に合わせた情報発信のあり方検討を行いながら、ニーズに即した情報発信媒体を構築した。パブリシティ活動の観点からでは、庁内の共通した認識を確保するために研修会を通じた取り組みを実施した。しかしながら、各セクションが保有する媒体が孤立化し、情報を受け取る側（市民）とすればメリットとデメリットが同等程度である。今後、現在情報発信している媒体や手段の組み合わせをさらに整理・最適化する必要がある。情報発信の拡充という点では、令和2年度に子育て世代を対象とした新たなシステムの実証実験が一定の成果が見られたため、令和3年度はさらに規模を拡大しシステムの品質向上・定着化を図る。そして将来的な拡大導入の可能性を探る。</p> |
| 〈取組項目別の実績報告〉 | |
| 取組項目1 | 現状の発信手段の最適化 達成状況 ○ 順調 |
| 本年度の実施内容 | 設定したターゲットに向けた新たなSNS（フェイスブック・インスタグラム）を構築し、情報発信の強化を行った。市ホームページの大規模リニューアルを行い、市民が情報を取得しやすくなる入口を整備した。併せて、情報発信していくなかでのレギュレーションを構築したことにより、統一したレイアウト等での情報発信を可能とした。 |
| 取組実績の評価 | 一定数のフォロワー獲得や想定外の情報拡散が見られた。市ホームページの体裁が整えられ、検索機能等の強化など、利便性が向上した。 次年度に向けた改善点 さらなる現状の課題分析。 |
| 取組項目2 | 効果的な情報発信についての調査・研究 達成状況 ○ 順調 |
| 本年度の実施内容 | 他自治体の情報発信形態や民間企業の情報発信手法を調査し、シティプロモーション事業と連携しながら発信手法の検討を行った。 |
| 取組実績の評価 | 現在活用している媒体でユーザーからの声を収集し、今後の情報発信手法の検討に活用できるよう整理できた。 次年度に向けた改善点 情報発信媒体の一元化（効率化）に向けた調査を実施する必要がある。 |
| 取組項目3 | 庁内での情報発信に関する共通の仕組みづくり 達成状況 ◎ 達成 |
| 本年度の実施内容 | メディアを活用した市の施策等に関する情報発信を行うために、茨城新聞社から講師を招き、パブリシティ活動の必要性や取組方法に関する研修会を開催し、庁内の共通認識を向上させた。また、令和2年7月に策定したパブリシティマニュアルにより庁内パブリシティ活動を展開する上で職員の均質化を図った。 |
| 取組実績の評価 | プレスリリース回数の増加・質の向上に繋がった。 次年度に向けた改善点 - |
| 取組項目4 | 新しい情報発信についての調査・研究と実施 達成状況 ○ 順調 |
| 本年度の実施内容 | 子育て世代（保育所）を対象として、民間企業と連携し新たな情報発信ツールの実証実験を実施した。保育所で導入したシステム（CHROMO）により、オンラインで保護者と行政側の双方向コミュニケーションを実現し、次席遅刻連絡のオンライン化やペーパーレス化、保育士の働き方改革など多角的な目線で課題抽出・課題解決に取り組んだ。 |
| 取組実績の評価 | 利用者からは好評価をいただいた。さらに実証実験を行い、品質向上を図る。 次年度に向けた改善点 対象を拡げ実証実験を行い、将来的な拡充の可能性を探る。 |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | |
|----------------------|---|------|-----------------------------|
| 実施項目 | 市民・地域との協働 | 項目番号 | 3-③ |
| (アクション項目の概要) | | 主管課 | 地域推進課 |
| 基本姿勢 | 3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改革 (信頼関係) | 推進手段 | (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) |
| 現状 | ・市民団体に対して活動支援事業を実施しているが、補助制度については、活用している団体に偏りが見受けられる。また市民団体の活動拠点が少ない。 | | ● ◎ ● ● ◎ |
| 課題 | ・各団体が利用しやすい補助制度への見直しや活動拠点の整備が必要である。 | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・補助制度の見直し、活動拠点の整備による市民協働のさらなる進展を目指す。 【補助制度利用団体数、活動基盤整備に関する取組】 | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・現在の補助制度については、団体が利用しやすいような見直し、新たな補助制度などを検討・実施していく。さらに活動拠点の確保などの団体の活動基盤の整備を行い、市民協働を推進する。 | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | 市民協働基本指針の運用 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 活動団体等が活動しやすい環境づくりを行い、市役所内部の推進体制の強化を図る。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | 補助制度の見直し | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 活動団体が利用しやすい補助制度への見直しを行うとともに、新たな補助制度について検討・実施をする。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目3 | 活動拠点の確保 | ● | ● | ● | | |
| 取組内容 | 市民活動団体等の活動機会の提供、活動支援、情報提供などの機能を通じて、市民活動を促進する市民活動拠点の検討、設置を行う。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目4 | コーディネーターの確保 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 幅広いネットワークと調整能力を持つコーディネーターの確保・育成する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目5 | 協働事業提案制度の導入 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 市民のアイデアを生かした協働のまちづくりを推進するため、協働事業の提案制度を検討する。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|--------------|---|------|-------|
| 実施項目 | 市民・地域との協働 | 項目番号 | 3-③ |
| (アクション項目の総括) | | 主管課 | 地域推進課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>本年度においても、昨年度に引き続き、市民協働に関する共通認識を持つことを目的に、職員を対象とした市民協働研修を実施した。また、市民協働基本指針に基づき、協働のまちづくり活動を支援する拠点となる「市民活動まちづくりセンター」の設置に向け、室内レイアウトの検討や予算措置等の準備を行った。</p> <p>補助制度等については、引き続き情報収集を行い、検討を行っていく必要がある。このほか、市民やさまざまな活動団体同士の交流の輪を広げ、話し合う場として「(仮称)市民協働市民会議」の立ち上げに向けた取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>【補助制度利用団体数】 令和元年度 2団体 令和2年度 0団体</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|--|------------|---|----|
| 取組項目1 | 市民協働基本指針の運用 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 市民協働指針に基づき、協働のまちづくり活動を支援する拠点となる、「市民活動まちづくりセンター」の設置に向けた室内レイアウトの検討や予算措置等の準備を行った。また、全庁的に市民協働に関する理解を深め、共通の認識を持つことができるよう、昨年度未受講の職員を対象に、市民協働研修を実施した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 協働のまちづくりの実現に向けて、職員の市民協働に関する理解を深めることができた。 | 次年度に向けた改善点 | 全職員に受講してもらえるよう、次年度も引き続き研修を実施していく必要がある。 | |
| 取組項目2 | 補助制度の見直し | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 令和元年度に市民活動団体に行ったヒアリングの実績などを参考にしながら、必要な補助制度についての調査を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 補助制度の具体的検討に向け、他市町村の補助制度の調査を行った。 | 次年度に向けた改善点 | 市民活動団体等の現状を踏まえて、引き続き、他市町村の補助制度の調査・研究を行い、補助制度を検討していく必要がある。 | |
| 取組項目3 | 活動拠点の確保 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 令和3年度に開所するみらい平市民センター内に、協働のまちづくり活動を支援する拠点として「市民活動まちづくりセンター」を設置するため、室内レイアウトの検討や予算措置等の準備を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 市民活動団体等が活動機会を拡充できるよう、活動拠点の設置に向けて、関係各課等と調整をしながら、準備を行った。 | 次年度に向けた改善点 | 引き続き、設置に向けて準備を進め、遺漏がないよう取り組んでいく必要がある。 | |
| 取組項目4 | コーディネーターの確保 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | コーディネーターの人材を確保し、市民活動を支援する姿勢を学ぶオンライン研修への参加等を通して育成を図った。また、市民活動まちづくりセンター設置に向けた打ち合わせに同席してもらうなど、情報を共有するようになった。 | | | |
| 取組実績の評価 | コーディネーターが幅広いネットワークと調整能力を有することができるよう、市民協働事業に携わる研修等を通して育成を図った。 | 次年度に向けた改善点 | コーディネーターとしてさらなる専門性を身につけられるよう、研修・市民協働に関する情報収集や市民活動団体との連絡調整等に積極的に取り組んでもらう必要がある。 | |
| 取組項目5 | 協働事業提案制度の導入 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 茨城県内や近隣県で協働事業提案制度を導入している市町村について、調査を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 各市町村の制度概要を把握することができ、比較分析を行うことができた。 | 次年度に向けた改善点 | 当市における協働事業提案制度を具体的に検討できるよう、他市町村の制度による実績等の調査を行い、制度の有用性をさらに研究する必要がある。 | |

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | |
|--------------------------------|--|-----------|-------|-------|-----|-------|-----|-----|-----|
| 実施項目 市民参加機会の創出 (アクション項目の概要) | | 項目番号 3-④ | | | | | | | |
| | | 主管課 地域推進課 | | | | | | | |
| 基本姿勢 | 3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改革（信頼関係） | 推進手段 | (1) ◎ | (2) ● | (3) | (4) ◎ | (5) | (6) | (7) |
| 現状 | ・NPO法人、里親制度登録団体、ボランティア団体などの市民が自発的に行う活動団体の情報が庁内で共有化できていない。また、それぞれの団体の違いも共通認識がされていない。 | | | | | | | | |
| 課題 | ・各団体の特性や支援策などの情報を庁内、市民周知し共有することで、市民協働を積極的に推進をしていかなければならない。 | | | | | | | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・協働に関する情報共有と積極的な発信を行い、市民団体を増やす。 【NPO・ボランティア・里親団体数】 | | | | | | | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・市民活動団体の情報収集を行い、庁内で共有化できるようデータベース化を行う。また、市民団体との協働事例や支援制度についても整理する。そして、庁内や市民に積極的に発信することで市民団体数を増やしていく。 | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | | |
|-------|---|--------|------------|--------|--------|--------|--|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | |
| 取組項目1 | 市民団体に関する情報の整理 | ● | | | | | |
| 取組内容 | ボランティア団体、NPO団体、里親など、団体ごとに担当課が違っているが、各種団体に関する情報を整理し一元化する。 | 取組目標 | 各種団体情報の一元化 | | | | |
| 取組項目2 | 市民団体情報の共有 | ● | | | | | |
| 取組内容 | 各課が市民団体との連携がスムーズに行えるように、庁内での情報共有体制をつくる。 | 取組目標 | | | | | |
| 取組項目3 | 協働に関する情報の発信 | ● | ● | ● | ● | ● | |
| 取組内容 | 協働の取組事例、支援制度に関する情報を積極的に発信し、各種団体数を増やす。 | 取組目標 | | | | | |
| 取組項目4 | 市民活動意識の醸成 | | | ● | ● | ● | |
| 取組内容 | 市民活動に関する情報の発信や市民活動体験の場の提供のほか、市民活動に関する講座等を開催しながら、市民活動意識の醸成を促す。 | 取組目標 | | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | |
|--------------|--|------|-------|
| 実施項目 | 市民参加機会の創出 | 項目番号 | 3-④ |
| (アクション項目の総括) | | 主管課 | 地域推進課 |
| 総括評価 | <p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>市民協働に関する情報発信を行い、市民協働事業を行う際に役立つ情報の提供に努めた。令和3年度においては、市民活動まちづくりセンターの設置に伴い、市民協働に関する情報について、更に情報の発信に努めていく。また、市民活動を身近に感じてもらえるよう、市民活動体験など、市民参加の機会を図っていく必要がある。</p> <p>【NPO・ボランティア・里親団体数】 令和元年度 114団体 令和2年度 121団体</p> | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|---|------------|-------------------------------------|-----|
| 取組項目1 | 市民団体に関する情報の整理 | 達成状況 | ◎ | 達成 |
| 本年度の実施内容 | 市内にある市民活動団体を対象に、活動内容等を把握するためヒアリングを実施した。【2019年度達成】 | | | |
| 取組実績の評価 | 市民活動団体に関する情報を整理し一元化することができた。 | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目2 | 市民団体情報の共有 | 達成状況 | ◎ | 達成 |
| 本年度の実施内容 | 市民活動団体の一覧について、庁内グループウェアを活用し、庁内で共有できるようにした。【2019年度達成】 | | | |
| 取組実績の評価 | 各課が市民活動団体との連携がスムーズに行うことができた。庁内で共有して活用できるようにすることができた。 | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目3 | 協働に関する情報の発信 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | 市民活動に関係する制度について、ホームページ等に掲載したり、庁内グループウェアを活用して、他市町村における協働事例に関する情報を発信した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 市民協働に関する情報発信を行い、市民や各課が市民協働事業を行う際に役立つ情報を提供した。 | 次年度に向けた改善点 | 引き続き、市民参加に関する情報や、市民協働に関する情報を発信していく。 | |
| 取組項目4 | 市民活動意識の醸成 | 達成状況 | - | 未着手 |
| 本年度の実施内容 | - | | | |
| 取組実績の評価 | - | 次年度に向けた改善点 | - | |

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－計画調書

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|--|--|--|--|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施項目 | 情報システムの効率的な活用 (アクション項目の概要) | | | | | 項目番号 | 3-⑤ | | | | | | |
| | | | | | | 主管課 | 総務課 | | | | | | |
| 基本姿勢 | 3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的 改革（信頼関係） | | | | | 推進手段 | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) |
| 現 状 | ・庁内ネットワーク（ガールーン、ファイルサーバ、基幹システム等）の構築により、業務の効率化及び市民サービスの向上を図っている。 | | | | | | | | | | | | |
| 課 題 | ・資産管理ソフト未導入のため、セキュリティの面では十分とは言えない。また、国が推進しているオープンデータの取組みも遅れており、今後、ニーズ、メリット、効果、リスク等を検証して進めていく必要がある。 | | | | | | | | | | | | |
| 目指す姿 (改革のゴール目標) | ・さらなる業務の効率化及び市民サービスの向上のための庁内ネットワークの構築並びに情報漏えいを未然に防ぐことができる情報セキュリティ体制の構築を目指す。 行政の透明性の向上、経済の活性化等のためのオープンデータの充実と利用の普及を目指す。 【オープンデータ数】 | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針) | ・情報システムの進化、国の方針、他市町村の動向等を注視するとともに、市民のニーズ、予算、人員等を総合的に勘案し、できるものから着実に進めていく。 | | | | | | | | | | | | |

〈アクション項目の年度別計画〉

| 項目名 | 内容 | 取組期間 | | | | |
|-------|---|--------|--------------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 取組項目1 | オープンデータについての調査・研究 | ● | ● | | | |
| 取組内容 | 国の方針及び他市町村の動向等を踏まえ、ニーズ、メリット、効果、リスク等を検証していく。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目2 | オープンデータの取組み | | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | オープンデータの基本的な指針を明確にし、データ化できるものから進めていく。 | 取組目標 | データ活用推進計画の策定 | | | |
| 取組項目3 | 庁内ネットワークの整備 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 庁内ネットワーク及び情報セキュリティ体制には細心の注意を払い整備する。 | 取組目標 | | | | |
| 取組項目4 | 情報システムについての調査・研究 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取組内容 | 常に進化する情報システムについて、随時調査・研究する。 | 取組目標 | | | | |

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目－実績報告(2020年度報告)

| | | | | | |
|--------------|---|--|------|-----|--|
| 実施項目 | 情報システムの効率的な活用 | | 項目番号 | 3-⑤ | |
| (アクション項目の総括) | | | 主管課 | 総務課 | |
| 総括評価 | 実施状況・効果及び今後の取組など | | | | |
| | <p>オープンデータについては、ホームページに掲載サイトを作成し、「公衆トイレー覧」及び「指定緊急避難所一覧」を公開した。今後公開するデータを検討し、データを保有する部署に対し協力・理解を求めていく。</p> <p>庁内ネットワークの整備については、情報セキュリティの体制の強化のため、令和2年3月に改正を行った情報セキュリティ対策基準の周知を行った。また、コロナ禍において密をさける取り組みとして、遠隔での会議及び分散した勤務ができるようなネットワーク機器の構築を行った。</p> | | | | |

〈取組項目別の実績報告〉

| | | | | |
|----------|---|------------|-------------------------------------|----|
| 取組項目1 | オープンデータについての調査・研究 | 達成状況 | ◎ | 達成 |
| 本年度の実施内容 | 公開するデータの選定を行い「公衆トイレー覧」及び「指定緊急避難所一覧」を公開する準備を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 2つのデータを公開できた。 | 次年度に向けた改善点 | - | |
| 取組項目2 | オープンデータの取組み | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | データの公開については、「公衆トイレー覧」及び「指定緊急避難所一覧」の公開を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | 2つのデータを公開したが、情報の把握までは未実施のため今後取り組んでいく必要がある。 | 次年度に向けた改善点 | 各課の情報を把握し計画的にオープンデータ化を進める。 | |
| 取組項目3 | 庁内ネットワークの整備 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | サーバ及びネットワーク機器を監視し、障害発生を防止した。障害発生時には復旧に向けて原因を特定した。情報セキュリティ対策基準を周知した。 | | | |
| 取組実績の評価 | 情報セキュリティ対策基準の周知を行い、職員に意識付けすることができた。 | 次年度に向けた改善点 | 情報セキュリティ対策基準の周知徹底を行い、情報資産の安全性を確保する。 | |
| 取組項目4 | 情報システムについての調査・研究 | 達成状況 | ○ | 順調 |
| 本年度の実施内容 | コロナ禍において、密を避けるため庁舎間テレビ会議システムの導入、庁内ネットワークの無線化及びテレワークの環境整備を行った。 | | | |
| 取組実績の評価 | ネットワークの整備についてはスケジュール通り調達することができた。 | 次年度に向けた改善点 | 利用しやすい仕組みづくりを行う。 | |